

あおしんレポート

ディスクロージャー誌

MAR.31.2022

2021年4月1日～2022年3月31日

First Call Shinkin Bank

地域一番の金融サービスを目指して

 青木信用金庫

DISCLOSURE

CONTENTS

【目次】

ごあいさつ	1
グラフで見るあおしん	2
経営理念・経営方針・当金庫の歩み	4
当金庫の概要	
概要	5
主要な事業の内容	5
組織図	6
役員一覧	6
会計監査人	7
報酬体系について	7
総代会制度	8
総代とその選任方法	8
総代の皆さま	9
第74期通常総代会の議案	10
2021年度 庶務の概要	10
2021年度 事業概況	10
青木信用金庫と地域社会	11
SDGsについて	12
地域との繋がり	
トピックス	13
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	14
文化的・社会的貢献やその他地域貢献について	17
各種相談会の実施と情報のご提供について	18
お客さまのネットワーク作りの取組	19
法令等遵守（コンプライアンス）の態勢	21
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	22
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	23
金融商品に係る勧誘方針	23
利益相反管理の概要	24
金融ADR制度への対応	24
リスク管理態勢	
信用リスクに関する事項	27
市場リスクに関する事項	28
流動性リスクに関する事項	32
オペレーショナル・リスクに関する事項	32
業務のご案内	
預金業務	33
融資業務	34
サービス業務	36
その他の業務	36
資料編	37～59
あおしんのネットワーク	
店舗のご案内	60
営業地区及び店舗配置図	62
店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内	62
ディスクロージャー開示項目一覧	63



見沼たんぼの桜回廊 提供：さいたま市



グリーンセンター
(冒険の森 フィールドアスレチック) 提供：川口市



さいたま新都心と見沼たんぼ 提供：さいたま市



科学館（サイエンスワールド）提供：川口市



ごあいさつ

皆さま方には、平素より青木信用金庫をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

本年も、皆さま方に青木信用金庫に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

当金庫では、2022年6月29日をもちまして、
清水 博司が会長に、木滝 崇弘が理事長に就任いたしました。

創業以来変わらぬ、お客さまと地域への「貢献」「協力」「奉仕」の経営理念のもと、
お客さまの夢の実現と、地域社会の永続的な発展のため
役職員一同尽力していく所存です。

皆さまにおかれましては、引き続きご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

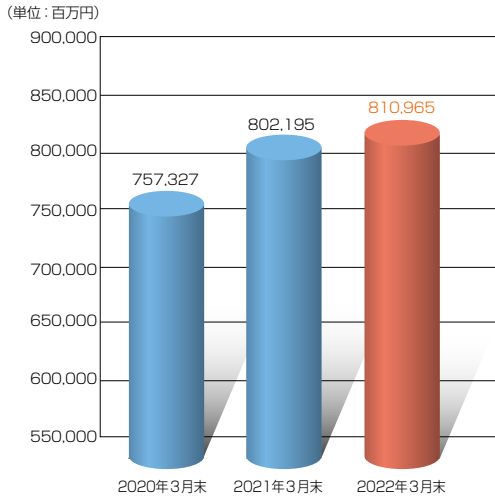
2022年7月 会長 清水 博司 理事長 木滝 崇弘

1. 預金積金

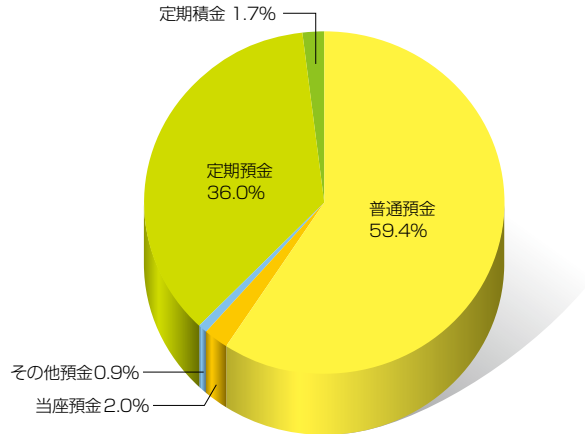
預金残高は順調に増加しております。

皆さまからご信頼いただき、2022年3月末の預金残高は前期比87億円増加し、8,109億円となりました。詳しくは資料編 54 ページをご覧ください。

■預金積金(3期比較)



■預金積金の科目別内訳

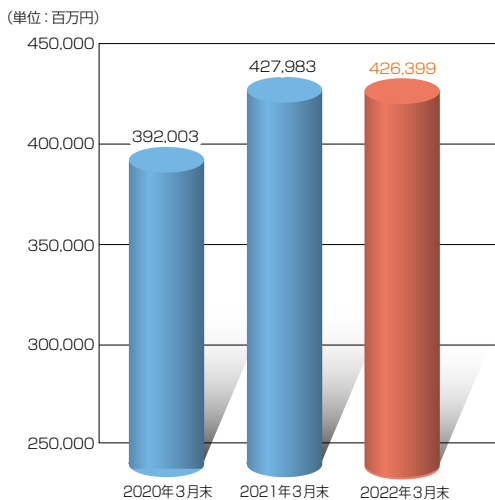


2. 貸出金

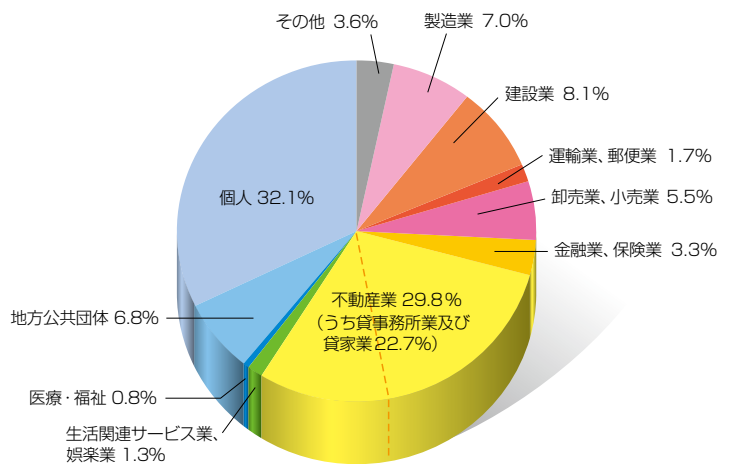
円滑な資金供給で地域社会に貢献しております。

地域のお客さまの様々な資金ニーズに的確にお応えし、ご融資することで地域の発展に貢献しております。2022年3月末の貸出金残高は前期比15億円減少し、4,263億円となりました。詳しくは資料編 55 ページをご覧ください。

■貸出金(3期比較)



■貸出金の業種別内訳



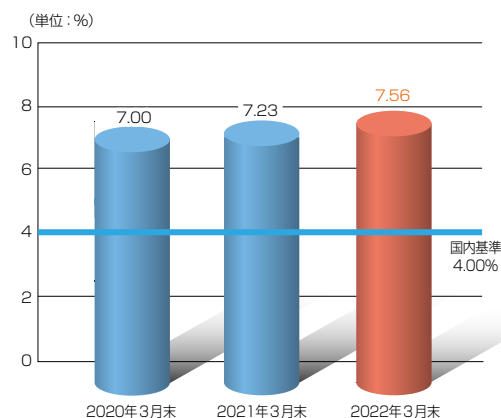
3. 自己資本比率

自己資本比率は、7.56%となりました。

2022年3月末の自己資本比率は、前期より0.33ポイント上昇し、7.56%となりました。

詳しくは資料編 44 ページをご覧ください。

■ 単体自己資本比率(3期比較)



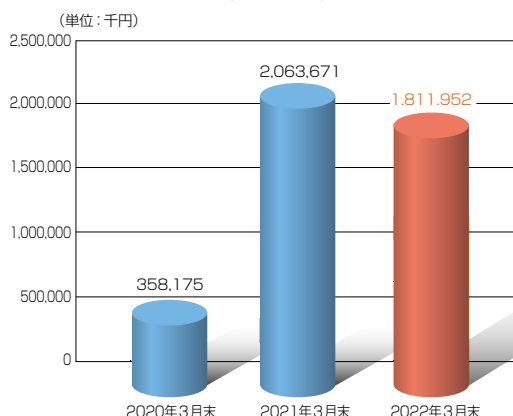
4. コア業務純益

確実に利益を計上できるよう収益力の強化に努めてまいります。

本業での収益力を示す「コア業務純益」は18億円を計上することができました。

詳しくは資料編 51 ページをご覧ください。

■ コア業務純益(3期比較)



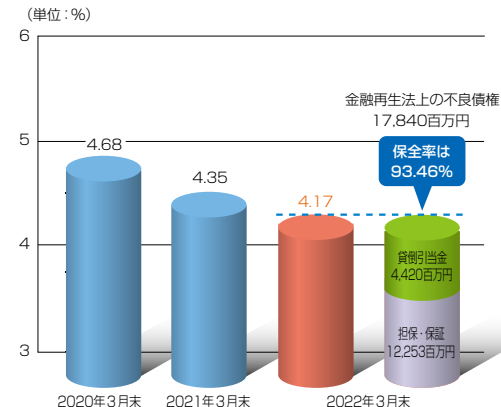
5. 金融再生法上の不良債権比率

不良債権額は前期比8億円減少し、比率では0.18ポイント低下しました。

93.46%は担保等で保全されており、保全状況は十分な水準にあります。

詳しくは資料編 57 ページをご覧ください。

■ 金融再生法上の不良債権比率(3期比較)



経営理念

あおしんは、心のかよう金融サービスを通じて

1. 地域の中小企業の健全な発展に貢献します。
1. 地域の人々の豊かな家庭づくりに協力します。
1. 地域社会の発展のために奉仕します。

経営方針

健全で効率的な経営の継続と、地域と金庫が共に伸展できる確固たる企業体力を蓄え、地域と地域に暮らす方々の夢実現のお手伝いをするために、中期経営計画『あおしん 共創 Next Stage』において以下の経営方針を掲げ、その実現に向けて邁進しております。

●あおしんの経営方針

1. 地域の繁栄への奉仕
1. 法令等遵守マインドの定着
1. 顧客の信頼に足る健全かつ効率的な経営の追求
1. 人間性豊かで創造的な人財の育成と活力ある職場作り

中期経営計画
あおしん 共創 Next Stage



当金庫の歩み

創立の経緯

1921年2月青木村信用購買販売組合設立。1947年11月に農業団体に替わる農業協同組合法が成立しましたが、当時の事務所周辺は商工業者・勤労者が多数を占めており、信用組合を設立することになりました。

1948年	6月	・川口市青木町3丁目において有限責任青木信用組合として営業開始 ・組合長に長堀千代吉就任	1997年	2月	・会員数5万人達成						
1950年	2月	・中小企業等協同組合法により青木信用組合に改組	3月	・出資金20億円達成	1998年	5月	・預金量5,000億円達成				
1951年	10月	・信用金庫法により青木信用金庫に改組	6月	・創立50周年	6月	・創立50周年	1999年	11月	・あおしんホームページ開設		
1952年	10月	・鳩ヶ谷信用組合の事業譲り受けの認可を受ける	2000年	3月	・投資信託窓販業務全店取扱開始 ・デビットカードサービス取扱開始 ・インターネットバンキングサービス取扱開始	12月	・しんきんゼロネットサービス取扱開始	2001年	3月	・スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務取扱開始 ・新営業店システム全店稼働	
1954年	1月	・内国為替業務取扱開始	4月	・損害保険の窓口販売業務取扱開始	4月	・5代理事長に今泉裕就任	10月	・新ホストシステム稼働	2002年	10月	・通帳繰越対応ATM全店導入 ・生命保険の窓口販売業務取扱開始 ・消費者金融系カード4社及び生命保険会社1社へのATM開放拡大
1958年	10月	・預金量10億円達成	2001年	3月	・スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務取扱開始 ・新営業店システム全店稼働	4月	・損害保険の窓口販売業務取扱開始	7月	・アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とのATM提携の取扱開始		
1961年	6月	・埼玉県税収納事務取扱開始	4月	・損害保険の窓口販売業務取扱開始	6月	・5代理事長に今泉裕就任	10月	・新ホストシステム稼働	2004年	11月	・決済用普通預金の取扱開始
1963年	3月	・住宅金融公庫の代理業務取扱開始	6月	・5代理事長に今泉裕就任	10月	・新ホストシステム稼働	11月	・通帳繰越対応ATM全店導入	2005年	4月	・新インターネットバンキングサービス取扱開始
1964年	2月	・本店新築落成	10月	・新ホストシステム稼働	11月	・通帳繰越対応ATM全店導入	10月	・生命保険の窓口販売業務取扱開始 ・消費者金融系カード4社及び生命保険会社1社へのATM開放拡大	5月	・ATMによる他庫(行)カード振込業務の取扱開始	
1966年	3月	・預金量100億円達成	2002年	10月	・生命保険の窓口販売業務取扱開始 ・消費者金融系カード4社及び生命保険会社1社へのATM開放拡大	7月	・アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とのATM提携の取扱開始	6月	・創立60周年		
1968年	1月	・電子計算機(NEAC2200シリーズモデル50)稼働	2003年	7月	・アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とのATM提携の取扱開始	11月	・決済用普通預金の取扱開始	2008年	6月	・イオン銀行とのATM提携の取扱開始	
1968年	12月	・日本銀行と当座取引開始	2004年	11月	・決済用普通預金の取扱開始	4月	・新インターネットバンキングサービス取扱開始	9月	・新オンラインシステムへ移行(SBOC東京加盟)		
1969年	11月	・日本銀行歳入代理店の指定を受ける(本店営業部)	2005年	4月	・新インターネットバンキングサービス取扱開始	5月	・ATMによる他庫(行)カード振込業務の取扱開始	2010年	11月	・株式会社ビューカードとのATM提携の取扱開始	
1970年	3月	・会員数1万人達成	2008年	6月	・創立60周年	6月	・創立60周年	2011年	2月	・預金量6,000億円達成	
1971年	5月	・2代理事長に爪川喜之助就任	イオン銀行とのATM提携の取扱開始	イオン銀行とのATM提携の取扱開始	9月	・視覚障がい者対応ATMを全店に設置	9月	・視覚障がい者対応ATMを全店に設置	9月	・視覚障がい者対応ATMを全店に設置	
1972年	11月	・本店営業部・鳩ヶ谷支店の普通預金、東信協共同センターによるオンライン稼働	2009年	9月	・新オンラインシステムへ移行(SBOC東京加盟)	2月	・でんさい(電子記録債権)の取扱開始	2月	・でんさい(電子記録債権)の取扱開始	2月	・でんさい(電子記録債権)の取扱開始
1973年	6月	・預金量500億円達成	2010年	11月	・株式会社ビューカードとのATM提携の取扱開始	3月	・預金量7,000億円達成	3月	・預金量7,000億円達成	3月	・預金量7,000億円達成
1975年	3月	・出資金10億円達成	2011年	2月	・預金量6,000億円達成	6月	・6代理事長に清水博司就任	6月	・6代理事長に清水博司就任	6月	・6代理事長に清水博司就任
1977年	5月	・3代理事長に山口義光就任	2013年	2月	・預金量1,500億円達成	6月	・創立70周年	6月	・創立70周年	6月	・創立70周年
1977年	5月	・3代理事長に山口義光就任	2015年	3月	・国債窓口販売業務取扱開始	6月	・スマートフォンによる普通預金口座開設サービスの取扱開始	6月	・スマートフォンによる普通預金口座開設サービスの取扱開始	6月	・スマートフォンによる普通預金口座開設サービスの取扱開始
1978年	12月	・預金量1,000億円達成	2017年	6月	・6代理事長に清水博司就任	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施
1978年	10月	・本部ビル完成	2018年	6月	・創立70周年	8月	・女性渉外担当者の導入	8月	・女性渉外担当者の導入	8月	・女性渉外担当者の導入
1979年	2月	・自営オンライン稼働	2019年	7月	・スマートフォンの普通預金口座開設サービスの取扱開始	8月	・預金量8,000億円達成	8月	・預金量8,000億円達成	8月	・預金量8,000億円達成
1979年	5月	・「内外情勢調査会・川口支部」発足	2020年	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・預金量8,000億円達成	6月	・預金量8,000億円達成	6月	・預金量8,000億円達成
1980年	1月	・両替商業業務取扱開始	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1981年	10月	・預金量1,500億円達成	2019年	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施
1983年	6月	・国債窓口販売業務取扱開始	2020年	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入
1985年	12月	・預金量2,000億円達成	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1987年	5月	・新オンラインシステム稼働	2019年	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施	7月	・本部ビルの照明LED化工事実施
1987年	11月	・青信後援会連合会発足	2020年	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入	6月	・女性渉外担当者の導入
1989年	5月	・4代理事長に長堀健治就任	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1989年	11月	・預金量3,000億円達成	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1990年	1月	・サンデーバンキング開始	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1991年	10月	・「あおしんビジネスクラブ」発足	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1991年	12月	・預金量4,000億円達成	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任
1994年	10月	・「あおしん年金友の会」発足	2022年	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任	6月	・7代理事長に木滝崇弘就任

当金庫の概要

概 要

名 称	青木信用金庫
所 在 地	〒332-0032 川口市中青木2丁目13番21号
T E L	048 (251) 5880
創 立	1948年6月1日
出 資 金	40億64百万円
会 員 数	57,952人
預 金 積 金	8,109億65百万円
貸 出 金	4,263億99百万円
常勤役員数	542人
店 舗 数	本支店37店舗



営 業 地 区 埼玉県 川口市、さいたま市、蕨市、春日部市、越谷市、草加市、戸田市、和光市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、白岡市、上尾市、朝霞市、志木市、桶川市、富士見市、新座市、幸手市、所沢市、川越市、ふじみ野市、北本市、鴻巣市（旧北足立郡吹上町、旧北埼玉郡川里町を除く）、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、北足立郡伊奈町、入間郡三芳町、比企郡川島町、南埼玉郡、北葛飾郡
東京都 板橋区、北区、足立区、葛飾区、清瀬市 (2022年3月31日現在)

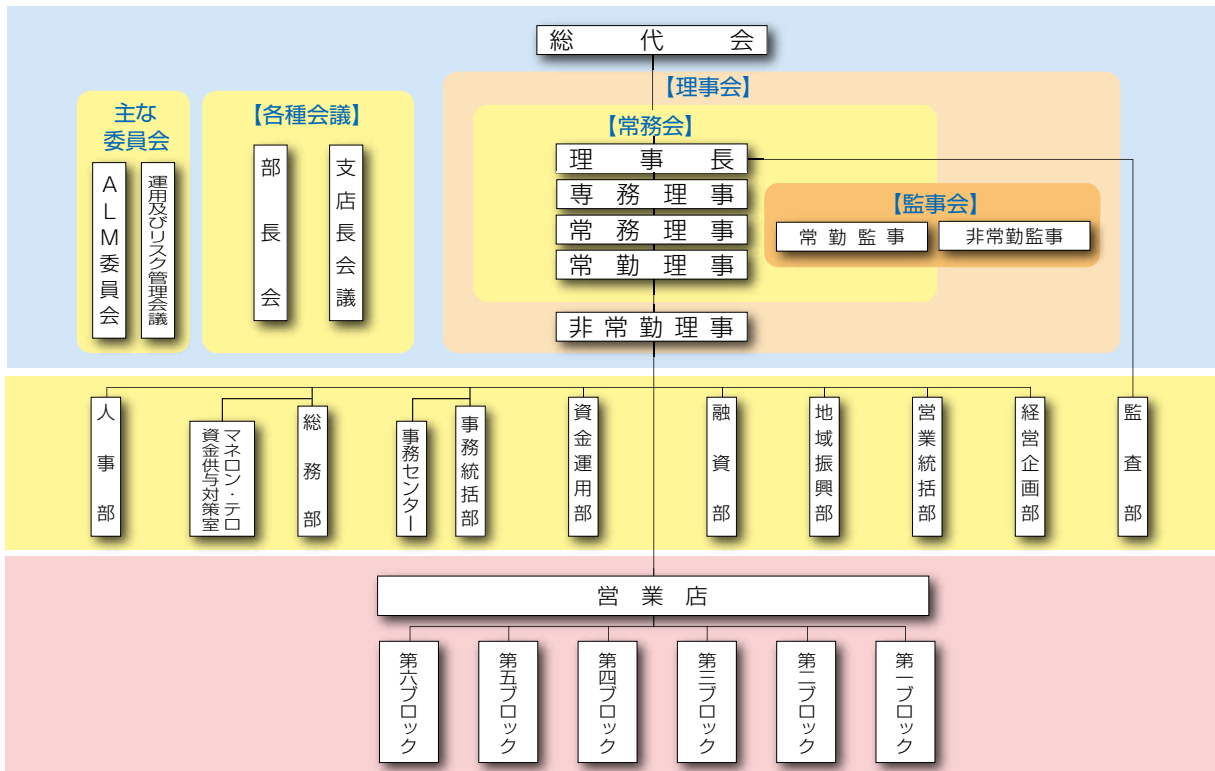
主要な事業の内容

当金庫は中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関であり、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人です。そして、事業の目的の大きな柱として、「①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕」を掲げ、地域の中小企業や個人の皆さまの生活向上に役立つ金融商品や金融サービスの提供に努めています。

協同組織形態をとっていることから、融資については原則として会員に限定されていますが、その他の事業については、預金、為替、公共債・投資信託の窓販等の証券業務、保険窓販業務、日本銀行などの業務の代理、公共料金などの金銭収納等、一般の銀行とほとんど変わらない金融機能を備え、会員の方々はもとより、会員以外の方々にも広くお取引きいただいております。

(1) 預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、後見支援預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
(2) 貸出業務	イ 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	ロ 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(3) 余資運用業務	現金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(4) 内国為替業務	送金、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
(5) 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
(6) 付帯業務	イ 代理業務 ①日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	ロ 保護預り及び貸金庫業務
	ハ 有価証券の貸付
	ニ 債務の保証
	ホ 金の売買
	ヘ 公共債の引受
	ト 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
	チ 保険の窓口販売
	リ スポーツ振興くじ (toto) の払戻し業務
	ヌ 電子債権記録業に係る業務

組織図



(2022年7月1日現在)

総代会

当金庫の会員の中から定款に定める方法によって選任された総代で組織される、当金庫の最高意思決定機関です。当金庫の役員はこの総代会で選任されます。

理事会

当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常務会

当金庫の常勤理事によって構成され、日常業務はこの常務会の決定を踏まえて行われます。なお、執行役員もオブザーバーとして出席しております。

役員一覧



会 長	清水 博司	常勤理事	森本 実	理 事	長堀 雅一
理 事 長 (代表理事)	木滝 崇弘	常勤理事	太田 正喜	常勤監事	小柳 健
専務理事 (代表理事)	小山 裕庸 ※ 1	常勤理事	西 信之	監 事	菊池 強史
常務理事 (代表理事)	吉川 裕二	監 事	伊藤 浩一 ※ 2		
常務理事 (代表理事)	井上 勝彦				

※ 1 理事 小山 裕庸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 2 監事 伊藤 浩一は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事です。

(2022年6月30日現在)

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払い総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、当金庫の理事会において決定しております。また、監事の基本報酬額につきましては、監事会で決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退職時総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、適用される退職慰勞金の支払いに関して、規定で定めております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	160

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」125百万円、「退職慰勞金」34百万円となっております。
 なお、「退職慰勞金」は当年度中に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当分を除く）と当年度に繰り入れた退職慰勞引当金の合計です。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

なお「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

総代会制度

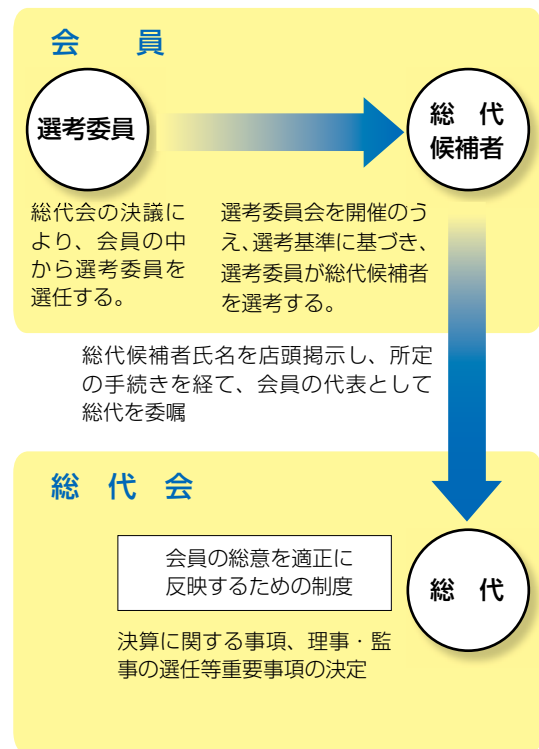
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

イ 総代の任期は3年です。

ロ 総代の定数は、110人以上140人以下で、営業地区を7つの選任区域に分け選任区域ごとに定められております。なお、2022年3月31日現在の総代数は124人で、会員数は57,952人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

イ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

ロ 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

ハ 上記ロにより選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

総代候補者選考基準

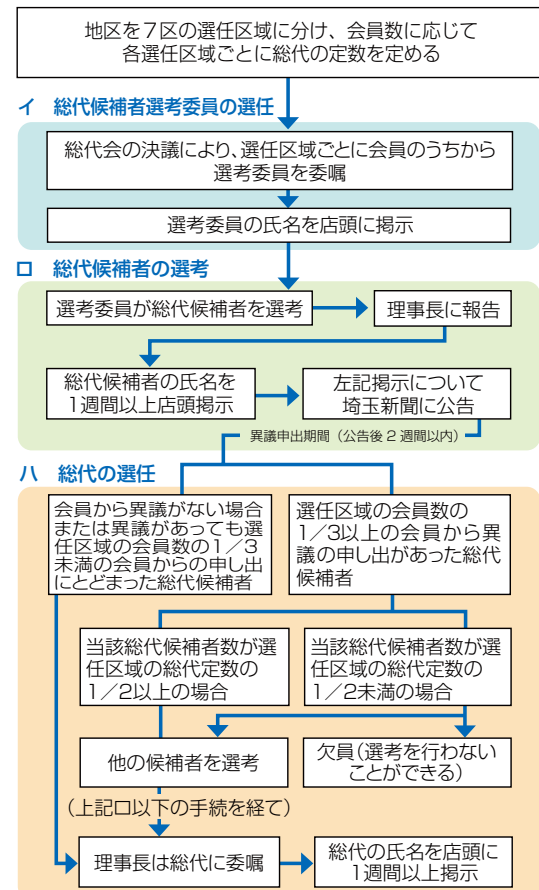
① 資格要件

- ・ 当金庫の会員である方
- ・ 就任時点で満80歳を超えない方

② 適格要件

- ・ 地域における信望が厚く、金庫の理念・使命を十分理解していただける方
- ・ 地域の事情に明るく、人格・識見・行動力とも優れている方

■ 総代が選考されるまでの手続きについて



総代の皆さま（敬称略）

(2022年3月31日現在)

選任区域	人数	氏名
第1区 本店営業部 朝日支店 栄町支店	13人	伊藤 和男⑦ 岩澤 勝徳⑦ 内田 孝治⑤ 今野 幸一⑧ 坂口 吉昭⑤ 宿谷 岩男② 土谷 久弥③ 長堀 浩一② 沼口 功④ 能登 邦男③ 舟津 富雄② 細野 博隆② 三瓶 治信⑤
第2区 北支店 浦和支店 埼大通支店 南浦和支店 新座支店 木崎支店	21人	飯田千恵子② 飯塚 元一⑤ 伊藤 秋実② 榎本 擴⑤ 大室 寛① 小野寺 総① 片岡 信子① 金子 裕司① 黒須 康弘② 武内 庄次④ 谷口 良一③ 土屋悌一郎④ 峠 幸夫③ 長澤 茂⑥ 野口 保仁① 本多 正和④ 増田 学④ 武笠 治⑥ 本橋 克展⑤ 安原 仁日⑥ 柳 嘉一①
第3区 鳩ヶ谷支店 谷塚支店 足立支店 江戸袋支店 八潮支店 榛松支店	24人	石田 昇⑨ 伊藤 慎二① 大井 直人① 小澤 尚久① 押田 恒雄⑤ 小野田 了④ 角 重満① 金子 良司⑤ 河原 勇司① 栗原 茂⑥ 柴田 透⑥ 小善 耕二① 菅原竜一郎① 杉本 順平② 鈴木 彰彦③ 田中 好一① 綱川 善夫③ 中井 雄一② 中里 昭宏① 中村 文隆① 平林 仁① 益田 修一⑦ 松本 照人② 吉田 栄一③
第4区 西川口支店 戸田支店 飯仲支店 指扇支店 大宮支店 上尾支店 桶川支店	20人	飯野 周一④ 池田 陽介① 伊藤 晴浩⑩ 井山 一男① 内田 隆穂⑥ 遠藤 隆一① 大槻 和彦② 川井 勝② 小宮山昌男⑩ 佐藤 勝義③ 篠田 邦夫⑨ 鈴木 慶太① 鈴木 好和① 高橋 俊光① 谷原 勝美② 長島 博高④ 星野 忠司② 松本 泰司① 湯澤 覚⑤ 吉澤 久男⑤
第5区 芝前川支店 芝支店 尾間木支店 柳崎支店 差間支店 神根支店	17人	飯塚 達藏① 石川哲次郎① 今泉 正徳③ 内田 孝一① 木内 賢治② 佐久間 平① 島田 賢一② 須賀幸太郎② 高橋 良男② 高橋 芳実① 平尾 隆司① 細井 秀雄⑦ 本橋 昭仁④ 森田 和男③ 矢作 一夫④ 矢作忠四郎① 吉村 雅男④
第6区 戸塚支店 越谷支店 吉川支店 安行支店 東越谷支店	15人	朝倉 雄馬① 新井 雅夫⑧ 犬塚 和雄② 大野 祐肇③ 栗原 裕之③ 新垣 清光⑥ 鈴木 晃夫⑥ 竹内 淳一② 竹内 久雄⑩ 長澤 告幸① 長堀 和之⑤ 中山建一郎④ 中山 紹一③ 蓮見 典史① 早船 懋②
第7区 蕨駅前支店 並木町支店 南平支店 蕨支店	14人	飯塚 廣之① 河原 俊幸② 河村 武嗣⑤ 小林 修① 高橋 明賢⑤ 徳丸平太郎⑥ 中原 誠② 野村 一夫⑤ 堀 一雄⑩ 松波 良晃② 茂木 浩之② 望月 正孝⑤ 矢作 雅美④ 芳野 昇①

計 124 名・氏名欄は五十音順で掲載しています。
・氏名の後の数字は総代への就任回数です。

■属性別構成比

職業別	法人代表者	87.1%	個人事業主	12.9%	個人	0.0%
年代別	70歳以上	46.0%	60歳代	29.8%	50歳代	20.2%
	40歳代	4.0%	40歳未満	0.0%		
業種別	建設業	8.9%	製造業	14.5%	卸・小売業	10.5%
	不動産業・物品賃貸業	35.5%	教育関係	7.2%	その他	23.4%

業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限ります。

第74期通常総代会の議案

第74期通常総代会において、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。

- (1) 報告事項
- 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）業務報告、
 - 第74期（2022年3月31日現在）貸借対照表、
 - 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）損益計算書報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 第74期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員除名の件
 - 第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



2022年6月29日
川口駅前市民ホール「フレンディア」

2021年度 庶務の概要

● 総代会

2021年 6月22日	<p>第73期通常総代会を川口駅前市民ホール「フレンディア」において開催し、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。</p> <p>[報告事項] 第73期業務報告、第73期貸借対照表、第73期損益計算書報告の件</p> <p>[決議事項] 第1号議案 第73期剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 会員除名の件 第4号議案 監事選任の件 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件</p>
-------------	--

● 主な庶務事項

2021年 4月20日 6月22日 9月21日	<p>出資総数及び払込んだ出資総額の変更登記をしました。</p> <p>専務1名の辞任に伴い、新たに小山裕庸を専務理事に選任しました。</p> <p>監事2名の退任に伴い、新たに菊池強史、伊藤浩一の2名を監事に選任しました。</p> <p>定款の一部変更を行いました。</p> <p>・ 桶川支店における上尾支店への店舗内店舗の実施に伴い、桶川支店の従たる事務所の所在地を埼玉県桶川市から埼玉県上尾市に変更</p>
2022年 2月1日	<p>常務理事及び代表理事に吉川裕二が就任しました。</p>

2021年度 事業概況

● 事業方針

当期は中期経営計画「あおしん 共創 Next Stage」の初年度にあたり、「狭域高密度経営・真のリレーションシップによる課題解決型営業・持続可能な収益性の維持」をビジネスモデルに掲げ、そのための施策として、「課題解決型営業体制の充実・整備」「収益性・リスク管理態勢の強化」「職員のマインドの醸成・人材育成の徹底」の3つの戦略のもと事業を推進してまいりました。

● 業績

お取引先各位のご支援とご協力により、次のような業績を上げることができました。

預金積金は、年金受給口座獲得推進等により順調に推移し、期中で87億円増加、期末残高は8,109億円となりました。一方の貸出金は、地域の景況感では、仕入単価上昇や半導体不足など供給制約の影響が危惧されるなか、期中で15億円減少し、期末残高は4,263億円となりました。この間、サービサーへの債権譲渡を932百万円、直接償却を14百万円実施し、不良債権のオフバランス化を進めました。

損益面では、有価証券利息配当金が減少し、また、受入手数料の減少から、「資金運用収益」が前期比685百万円減少、国債等債券売却益を主とした「その他業務収益」が同36百万円増加、退職給付費用の戻入を主とした「その他経常収益」が同36百万円増加したものの、「経常収益」は同714百万円減少し9,101百万円になりました。一方、預金利息等の調達コストは前期比50百万円減少し、人件費及び物件費を主とした経費支出が同703百万円減少、また国債等債券売却損を主とした「その他業務費用」が同320百万円減少し、「経常費用」は同1,339百万円減少の7,532百万円となりました。この結果、「経常利益」は前期比624百万円増加の1,568百万円を計上し、「税引前当期純利益」も同700百万円増加し1,438百万円となりました。これに、税効果会計等を考慮した「当期純利益」は1,334百万円を計上しました。

● 2022年度の経営方針

2022年度は、中期経営計画「あおしん 共創 Next Stage」の中間年度にあたります。初年度の結果を踏まえ事業計画達成に向けて全力で邁進してまいります。引続きお客さまの人生設計や企業経営の課題解決に的確に応えることにより豊かな地域の未来を創り上げ、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地位の確立を目指してまいります。

青木信用金庫は、地域と地域の皆さまの発展こそが第一と考え、地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めるとともに、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。常に地域でもっとも支持、信頼される**あおしん**を目指しております。

地域の皆さま・会員の皆さま
 会員数：57,952人 出資金：4,064百万円

■お客さまのご預金について
 (地域からの資金調達の状況)
 【詳細は 33、54 ページ】

預金残高 810,965百万円

地域の皆さまからご信頼をいただき、2022年3月末は、前期比8,770百万円増加(増加率1.09%)いたしました。

お客さまの大切な財産を安全に、確実に、お気軽に運用いただけますよう、目的や期間に応じて選択が可能な各種商品をラインアップしております。

当金庫の営業活動は「Face to Face」を常に心掛け、お客さまの生活設計、資産形成、事業発展のお手伝いをさせていただいております。

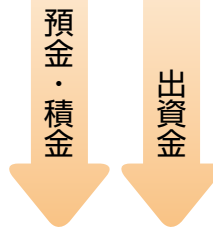
今後も新商品の開発やサービスを一層充実してまいります。

■ご融資以外の運用について
 【詳細は 58～59 ページ】

余資運用残高 425,407百万円
 うち有価証券残高 169,973百万円

当金庫はお客さまからお預かりした預金積金をご融資のほか現金の支払準備や余資運用に充てております。

余資運用では、常にリスク管理を意識した運用を行っております。



青木信用金庫

■地域貢献の体制
 常勤役員数 542人
 店舗数 37店舗

■地域のお客さまへのご融資について
 (地域への資金供給の状況)
 【詳細は 34～35、55～56 ページ】

貸出金残高 426,399百万円

地域の資金需要の低迷もあり、2022年3月末の貸出金残高は、前期比1,583百万円減少(増加率▲0.37%)となりました。

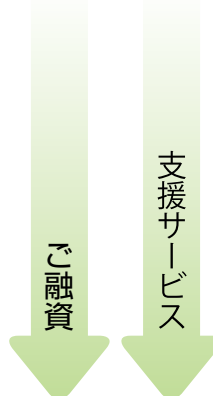
「地元からお預かりした預金は地元に戻す」ことを常に心掛け、お客さまからお預かりした預金積金は、お客さまの様々な資金ニーズにお応えすることで地域経済の活性化や地域社会に貢献してまいります。

また、地域の発展を願い、地方公共団体にも積極的にご融資しております。(2022年3月末残高29,261百万円)

■地域との繋がり
 【詳細は 13～20 ページ】

当金庫は、お取引先の皆さまの経営課題に対し、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝いや、次世代経営塾の開催など外部支援機関とも連携して、金融面のみならず、様々なご相談にお応えする活きた支援を心掛けております。

また、情報・サービス等のご提供や、社会的活動を通じて地域の発展に貢献したいと常々考えております。幅広い活動を通じて地域における良きパートナーであり続けたいと願い、様々な活動に取組んでおります。



地域の皆さま・会員の皆さま

1. SDGs とは

2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」において掲げられた、人間、地球および繁栄のための行動計画であり、正式には「Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標」といいます。これは持続可能な社会を実現することを目指し、17の目標、169のターゲットから構成されていて、2030年までに目標の達成に向けて行動することが求められている国際社会共通の目標です。

	SDGsの項目	当金庫の具体的取組み
地域経済	 目標 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・教育資金のお手伝い ・次世代経営塾の開講(あおしん ビジネスクラブの活動) ・創業企業への金融支援
	 目標 8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業への円滑な資金供給 ・中小企業の課題解決のお手伝い ・企業診断サービスの実施 ・新現役交流会の実施
	 目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに経営支援デスクを設置 ・金融商品および決済サービスのご提供 ・「[世界を変える起業家]ビジコン in さいたま」に協賛 ・景況レポートの発行
	 目標 17. パートナースHIPで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の推進、外部支援機関との連携の強化 ・各種セミナーの開催(あおしん ビジネスクラブの活動) ・「BIZCON in Kawaguchi」を後援
地域社会	 目標 1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時用防災戸の設置(北・西川口・越谷支店) ・緊急時飲料(無償)提供自動販売機の設置(本部および一部の営業部店) ・ユニバーサルデザイン店舗の導入(南浦和・南平・浦和支店)
	 目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・全営業店に AED(自動体外式除細動器)を設置 ・地域安全マップ作製の支援
	 目標 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅購入資金や住宅リフォーム資金のお手伝い ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
	 目標 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止への取組 ・献血サポーター登録および各種募金への協力 ・川口マラソン大会へ協賛
	 目標 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球教室での指導 ・税務相談会の実施 ・年金相談会の実施 ・あおしん 年金友の会の活動
	 目標 17. パートナースHIPで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・親睦旅行・観劇会等の実施 ・備蓄食料の贈呈
地域環境	 目標 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の LED 化を推進 ・本部ビルは実施済、各営業店は順次実施中
	 目標 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化の推進 ・出資証券、預金規定 ・スマホによる普通預金口座開設サービスの導入 ・地域行事への参加
	 目標 17. パートナースHIPで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルサービス研修の実施 ・「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」の認定取得
人材	 目標 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庫日の実施 ・女性活躍の推進 ・「女性活躍推進法 青木信用金庫行動計画」の策定 ・女性役席者、MA 専担者、女性渉外担当者の登用 ・育休復職者懇親会の開催
	 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・「SAITAMA Smile Women ピッチ」を後援 ・「プラチナくるみん」取得 ・シニア活躍推進宣言企業認定取得 ・男性職員の育児休暇取得の推進
	 目標 8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なストレスチェックの実施 ・インフルエンザ予防接種の補助 ・衛生委員会による定期的な職場環境のレビュー

2. あおしんと SDGs

信用金庫は 1951年6月に制定された信用金庫法に基づく、営利を目的としない協同組織の地域金融機関です。

各信用金庫の経営理念はさまざまですが、本質的には「地域に貢献することで地域を発展させ、それを維持継続する」ということです。つまり SDGs は「世界全体」の、信用金庫は限定した「営業地区」という違いはありますが、双方ともに持続可能な社会を実現することを目指していることから、SDGs と信用金庫の理念は非常に親和性が高いのです。

ここでは、あおしんの地域における活動と SDGs との関連について一部ご紹介いたします。

あおしんは今後も経営理念である中小企業の健全な発展と人々の豊かな家庭づくりのため真摯に取り組み、First Call Shinkin Bank を目指します。それが地域の健全かつ持続的な発展に繋がり、SDGs の理念にも通じるものと考えております。

地域との繋がり

あおしんは、お取引先の皆さまの経営課題に対し、一步踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝いや、次世代経営塾の開催など外部支援機関とも連携して、金融面のみならず、様々なご相談にお応えする活きた支援を心掛けております。

また、お取引先の会員組織である「**あおしん**ビジネスクラブ」によるセミナー等の開催、年金を受給されているお客さまの組織である「**あおしん**年金友の会」による観劇会等の開催により、地域のお取引先の皆さまのネットワーク化に取り組んでおります。さらに年4回の「**あおしん**景況レポート」の刊行による地域の経済動向の調査・分析や「年金・税務」といった生活密着型の相談会を行っております。

幅広い活動を通じて地域社会におけるパートナーであり続けたいと願い行った、主な活動をご紹介します。

トピックス

2021年4月	・あおしんビジネスクラブ『事業承継オンラインセミナー（第1弾）』を開催しました。
5月	・ダイレクト納付の普及拡大に向けた取り組みについて、川口税務署から感謝状をいただきました。
6月	・『信用金庫の日』の活動として、募金事業および献血事業を実施しました。 ・川口市が地球温暖化防止対策の一環として行っている『エコライフDAY2021』に金庫役職員が参加しました。
7月	・浦和支店を新築移転しました。
8月	・子育てサポート企業として、埼玉労働局より『プラチナくるみん』『くるみん☆☆』の認定を受けました。
9月	・川口市社会福祉協議会へ防災備蓄食糧とマスクを贈呈しました。 ・株式会社商工組合中央金庫と『事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約』を締結しました。
10月	・第7期『あおしん次世代経営塾（サテライト・ゼミ）』を開講しました。
11月	・『川口市市産品フェア2021』に参加しました。 ・あおしんビジネスクラブ主催『第27回地域貢献セミナー』を開催しました。
2022年1月	・『オンライン彩の国ビジネスアリーナ2022』を開催しました。
2月	・あおしんビジネスクラブ『新春経済セミナー』をオンライン形式で開催しました。
3月	・第25回あおしん年金友の会『観劇の集い』を開催しました。

1. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況

(1) 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の健全な事業を営む中小企業および個人のお客さまへ安定した資金を供給すること、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関してきめ細かな支援に取り組むことは、営業地域が限定された協同組織金融機関である[あおしん](#)にとって最も重要な社会的使命です。[あおしん](#)は以下の基本方針に基づき、地域金融の円滑化に努めてまいります。

- ①お客さまの経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うよう努めます。
- ②お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行うよう努めます。
- ③与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
- ④お客さまからの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう努めます。
- ⑤その他与信取引に関して、地域密着型金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うよう努めます。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

[あおしん](#)は上記の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢整備を図っております。

- ①お客さまからのご相談等は各営業店で受付けております。
- ②お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行っております。
- ③お客さまへ専門性の高いご支援を行うため、外部支援機関等との連携を行っております。
- ④お客さまへの財務アドバイスをを行うため、「企業診断サービス」を行っております。
- ⑤お客さまの事業承継問題に取り組み「セミナー」等を行っております。
- ⑥信用保証協会の保証制度を積極的に活用し、お客さまの信用補完に努めております。
- ⑦国から中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として認定を受けております。
- ⑧お客さまの経営支援を更に強化するため、地域振興部内に経営サポートチームを設置しております。

(3) 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業に関する融資の実行

新たに事業を始められる方などにご融資し、資金面から積極的にサポートしております。2021年度は47件、190百万円の「埼玉県起業家育成資金」のご融資を行い、2022年3月末の残高は184件、433百万円となりました。また「埼玉県女性・若者経営者支援資金(女性・若者起業家支援貸付)」を12件、65百万円実行しました。

「SAITAMA Smile Women ピッチ 2021」を後援

女性起業家の成長を支援し、国内外で活躍するロールモデルともいえるべき女性起業家を輩出することを目的とした、ビジネスプランコンテストです。2021年12月4日に最終審査が行われ、当金庫も女性活躍推進の観点から後援いたしました。

「BIZCON in Kawaguchi 2022」を後援

川口商工会議所女性会が主催するビジネスプランコンテストで、女性が持つ可能性を地域の活性化に繋げ、活躍の場や起業意欲の促進、事業の持続的発展を目指しています。2022年3月7日に行われた最終審査の様子を後日オンラインで配信し、当金庫も後援いたしました。

b. 成長段階における支援

「オンライン彩の国ビジネスアリーナ2022」の開催

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、WEBを活用したオンライン展示会として、2022年1月25日～2月14日の間に開催されました。300を超える企業・団体が出展し、優れた製品・技術・サービス等の企業情報が発信されました。また、ビジネスに役立つ考え方や情報を学べるセミナーも無料配信されました。

中小企業の販路開拓・拡大支援事業

当金庫では、「がんばる中小企業」の販路開拓・拡大支援に取り組んでおります。その一環として、国内外の様々なものづくりに関する発注情報と中小企業の技術を繋げる、大阪「ものづくりB2Bネットワーク」に加入しております。

また、大手企業の「ものづくりのニーズ」と、中小企業の「優れた技術や製品」とのマッチングサイトを運営しているリンカーズ(株)とも業務提携しております。リンカーズ(株)は、年間500件以上の案件が大手企業より配信されており、中小企業のお客さまが自社で対応可能な案件を選択しマッチングを進めることができます。

当金庫はビジネスマッチングサイトの利用だけでなく、各種商談会、展示会への出展支援等も行っており、これからも地元中小企業のお客さまの販路開拓・拡大を力強く支援してまいります。



「第7期あおしん次世代経営塾」開講

次世代を担う若手経営者・後継者・経営幹部の皆さまをご支援する目的で、2015年より「あおしん次世代経営塾」を開催しています。2021年度は、10月1日に18名の受講生を迎え「第7期 あおしん次世代経営塾」を川口駅前市民ホール「フレンジア」にて開講いたしました。今回も独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校東京校と連携して「サテライト・ゼミ with 青木信用金庫」として全3回で行いました。

経営に直接役立つ勉強会といった面に加え、受講生同士のネットワーク作りにも貢献しています。



c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善を支援

地域振興部では、さまざまな経営課題に直面している地元の中小企業の皆さまに、各営業店と連携して事業内容、財務内容等について一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝い等、親身になって相談にお応えする活きた支援を行っております。

その一つとして、次のサービスを実施しております。

■企業診断サービス

法人のお客さまの貸借対照表・損益計算書の分析資料をフィードバックし、収益増強のための改善策・財務内容改善のためのポイントをお伝えいたします。



商工組合中央金庫と業務協力契約を締結

2021年9月22日に中小企業へのソリューション提供を強化するため、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、事業再生や経営改善支援の分野で両機関の連携を一層深め、協調して中小企業の企業価値向上をサポートしていきます。

また、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

経営者保証に関するガイドラインへの取組み

あおしんでは「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	246件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.60%
保証契約を解除した件数	246件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

(4) 地域活性化に関する取組状況

地方創生グループの設置

地方公共団体が行う「地方版総合戦略」の推進に協力するため、「地方創生グループ」を設置しております。各種施策の円滑な実施に積極的に参画することにより、地域経済の発展に貢献してまいります。

川口市市産品フェアに出展

2021年11月12日～14日に「川口市市産品フェア 2021」が開催されました。当フェアは、川口市内で生産される製品や提供されるサービスを発信することで、市内企業の販路拡大と発展を図っています。当金庫は実行委員会構成団体を務め、また金融機関合同ブースに出展しました。



2. 文化的・社会的貢献やその他地域貢献について

信用金庫の日の活動と献血

あおしんは6月15日の「信用金庫の日」を記念した活動を行っています。ご来店いただいたお客さまに、マリーゴールドの種をお配りするとともに、「献血」と「募金」の活動を行いました。「SHINKIN 愛の募金」として集まった募金は、埼玉県信用金庫協会を通して社会福祉団体に寄付いたしました。

あおしんは、日本赤十字社の「献血サポーター」に登録し、献血推進キャンペーンを応援しています。



共助社会の担い手を支援

埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しております。県民、NPO、企業などが取り組む共助活動を推進し、新たな需要、雇用、資金循環を生み出し、埼玉県と協力して地域の活性化を目指しております。

埼玉県SDGsパートナーに登録

埼玉県は、SDGsの取り組みを自ら実施、公表する企業等を「埼玉県SDGsパートナー」として登録する制度を設けております。当金庫も本制度に登録されています。



ダイレクト納付の普及拡大に協力

便利な電子納税手段である「ダイレクト納付」の普及拡大に協力したことを評価していただき、2021年5月31日に、川口税務署より感謝状をいただきました。



防災備蓄食糧とマスクを贈呈

子供の貧困による食糧難や、コロナ禍による生活困窮者の増加などが社会問題化されていることから、2021年9月15日に金庫の備蓄食糧5千食と、マスク7千5百枚を川口市社会福祉協議会へ贈呈させていただきました。



3. 各種相談会の実施と情報のご提供について

無料相談会

あおしんは皆さまの生活に身近な以下の相談会を無料で実施しております。お気軽に営業店窓口までお問合せください。

年金相談会

専門知識を持つ金庫職員による「年金相談サービス」を随時行っております。年金のもらい忘れ、新規受給手続きのお手伝いなど年金に関するご相談にお応えします。

税務相談会

税理士による「税務相談サービス」を毎月2回、無料で行っております。相続税・贈与税・所得税はもちろん、税に関する事項なら何でもご相談にお応えします。2021年度はコロナ禍の中、縮小して開催しましたが、25件のご相談にお応えしました。

経営支援デスク

あおしんは、お客さまが抱える様々な経営課題解決のために、ホームページ上に「**あおしん**経営支援デスク」を開設しています。皆さまの課題解決に向け**あおしん**がアドバイスやサポートをいたします。また、専門的なご相談については、地域の公的機関や専門家と連携し、一歩踏み込んだ支援を行います。随時受付しておりますので、ぜひ**あおしん**へご相談ください。



「あおしん景況レポート」は、1981年6月に第1号を発刊して以来、現在も当金庫お取引先 306社（2022年3月末）のご協力を得て、地域の景気動向や経営上の課題解決に関する情報のご提供のため、年4回刊行しております。また、ホームページ上でも公開しております。
https://www.shinkin.co.jp/aoshin/community/keikyo_report/



4. お客様のネットワーク作りの取組

あおしんビジネスクラブ

1991年に異業種交流や経営情報・経営支援サービスの提供の場としてお取引先企業をネットワーク化して発足した「あおしんビジネスクラブ」(2022年3月末現在会員数 583社)は、当金庫の中小企業支援の特徴的活動であります。各界の識者を招き、幅広い内容をテーマとした各種セミナーの開催、お客様相互の情報交換を通じてのビジネスマッチングなど、事業の発展と繁栄のお手伝いをしております。

また、あおしんビジネスクラブの活動の一環として、次世代の経営者の育成等を目的に2015年より「あおしん次世代経営塾」を開講しています。2021年10月に第7期が終了し、卒業生は166名となっています。



新春経済セミナー 2022年2月18日
 [働き方改革セミナー]
 テーマ：「2022年労務のポイント徹底解説」



あおしん年金友の会

「あおしん年金友の会」は、年金の自動受取りを当金庫にご指定いただいているお客さまをネットワーク化して1994年に発足しました。現在の会員数は約4万人であり、健康で豊かな生活づくりのため、会員ならではの便利なサービスをご利用いただいております。主な特典は次の通りです。

1. 年金受給者プレゼントを進呈しております。
2. 親睦旅行のご案内をいたします。
3. 観劇会等の催しをご案内いたします。
4. 預金金利を優遇いたします。



法令等遵守（コンプライアンス）の態勢

当金庫は、地域の皆さまの大切なご預金をお預かりし、これをご融資等により事業運営や豊かな生活設計のお手伝いをするという、地域社会において大変重要な責任を担っております。

また、高い公共性を有し、地域社会と地域の皆さまのための協同組織金融機関として、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展に尽力しております。

こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、高い倫理観と合理的な判断に基づく公正で誠実な行動を通して地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確保するためには、まず、健全な企業統治（コーポレートガバナンス）が行われ、かつ役職員一人ひとりが各種法令や自ら制定した規定・規則を厳格に遵守するとともに、高い業務知識と良識を備えるためのコンプライアンス態勢を構築することが不可欠であると考えております。

そのため、当金庫ではコンプライアンスの基本方針として、下記の通り「行動綱領」を制定しております。

コンプライアンスの運営については、「コンプライアンス・マニュアル」を実践し、その上で「コンプライアンス・プログラム」に基づいた研修活動の充実や各種規定等の整備を図り、コンプライアンスの推進に努めております。

今後も、コンプライアンス重視の企業風土醸成に努めるとともに、不祥事件等の未然防止並びに個人情報管理態勢を強化してまいります。

青木信用金庫行動綱領

（金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

7. 地域社会が金庫の存続基盤であることを自覚し、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（職員の働き方、職場環境の充実）

8. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

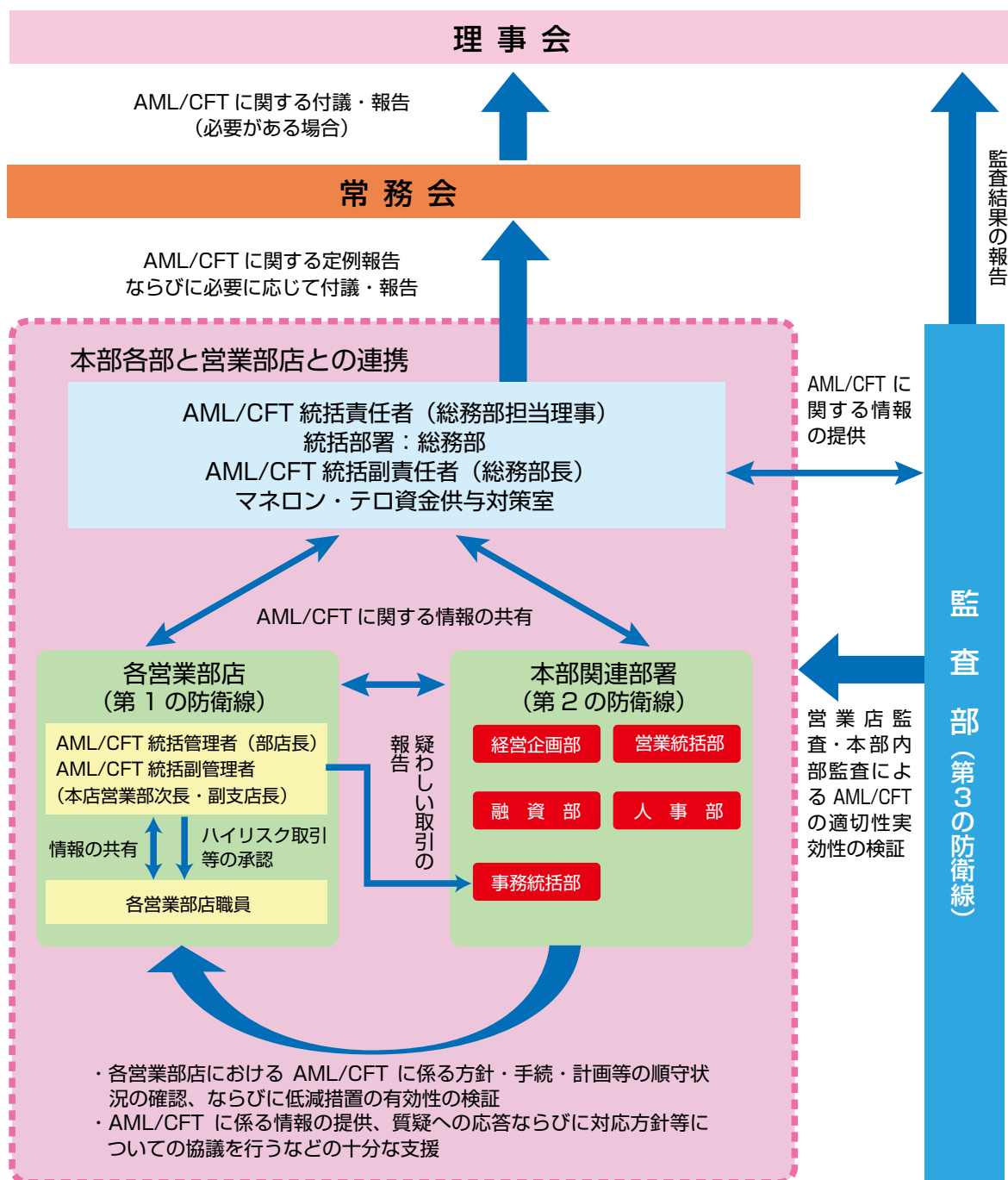
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン・テロ対策」といいます。）に関する社会的要請を踏まえ、当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスクベース・アプローチによる各種対策の高度化につとめます。

総務部担当理事をマネロン・テロ対策統括責任者とし、経営陣の主導的な関与のもと、総務部を統括部署とし、本部関連部署（経営企画部、営業統括部、融資部、人事部、事務統括部）を第2線（管理部門）とするリスク管理態勢を構築し、第1線（各営業部店）に対する支援・牽制、職員への研修などを行っています。

第1線（各営業部店）には、統括管理者（部店長）および統括副管理者（本店営業部次長・副支店長）を配置し、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」などにもとづく取引時確認や疑わしい取引の届出に対応しています。

第3線（内部監査部門）である監査部は、当金庫におけるマネロン・テロ対策の有効性等の検証を行っています。

本部と営業店の連携態勢イメージ図



注) AML/CFT とは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策のことをいいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、心のかよう金融サービスを通じて、地域と地域の皆さまに貢献・協力・奉仕するという経営理念のもと、地域の皆さまの安定的な資産形成のお手伝いを目的として、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を策定いたしました。

（お客さまの最善の利益の追求）

1. 商品・サービスのご提案にあたっては、お客さまの知識・投資経験・財産の状況・投資目的等を正確に把握させていただいたうえで、適切な商品・サービスを、お客さまにご理解いただける形でご提案するよう努めます。

（お客さまのライフプランやニーズに応じた商品のご提案）

2. お客さま一人ひとりのライフプランやニーズをしっかりと伺いし、中長期的な資産形成のための長期・分散・積立投資およびNISAのご利用等、お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案いたします。

（手数料や重要な情報の分かりやすい説明）

3. お客さまにご負担いただく手数料がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、商品・サービスのご提案にあたり、重要な情報をお客さまにご理解いただけるよう、資料やタブレット端末を使い丁寧に分かりやすくご説明いたします。

（利益相反管理）

4. 別に公表しております「利益相反管理の概要」に沿って、お客さまの利益が不当に害されることがないように対応してまいります。

（お客さま本位の営業活動を促進するための職員教育）

5. 職員のスキル向上を図るために、ファイナンシャルプランナー等資格取得の奨励をはじめ、知識・コンサルティング能力の向上に取り組む研修の充実に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫においては、電話や訪問による勧誘はお客さまがご迷惑となる時間帯は行いません。なお、事前にお客さまのご了解をいただいている場合を除きます。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまが誤解を招くことのないよう、常に知識・技能の習得・研鑽に努めております。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく窓口へお申し付けください。

利益相反管理の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、金庫が定める規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 利益相反管理の対象は、以下に定める取引とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法等またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に研修を行います。
5. 利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

■当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・要望・苦情および紛争（以下「相談・苦情等」という）を営業店またはお客さま相談窓口で受け付けています。

1. 相談・苦情等のお申し出があった場合、そのお申し出の内容について事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 相談・苦情等のお申し出については対応結果を記録・保存し、再発防止や未然防止に努めます。

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

青木信用金庫	お客さま相談窓口
住 所：	〒332-0032 川口市中青木2丁目13番21号
T E L：	048-251-8717（ダイヤルイン）
受付時間：	9:00～17:00（当金庫休業日を除きます）
受付媒体：	電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は相談・苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する「関東地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客さま相談窓口にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	関東地区しんきん相談所 (一般社団法人関東信用金庫協会)
1. 住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	〒104-0031 東京都中央区京橋 3-8-1
2. 電話番号	03-3517-5825	03-5524-5671
3. 受付日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
4. 受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに埼玉弁護士会が設置運営する示談あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～15：00	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、 13：00～16：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～17：00

埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター	
名 称	埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター
住 所	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-2-1
電話番号	048-710-5666
受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～16:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（１）、（２）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

（１）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

（２）移管調停

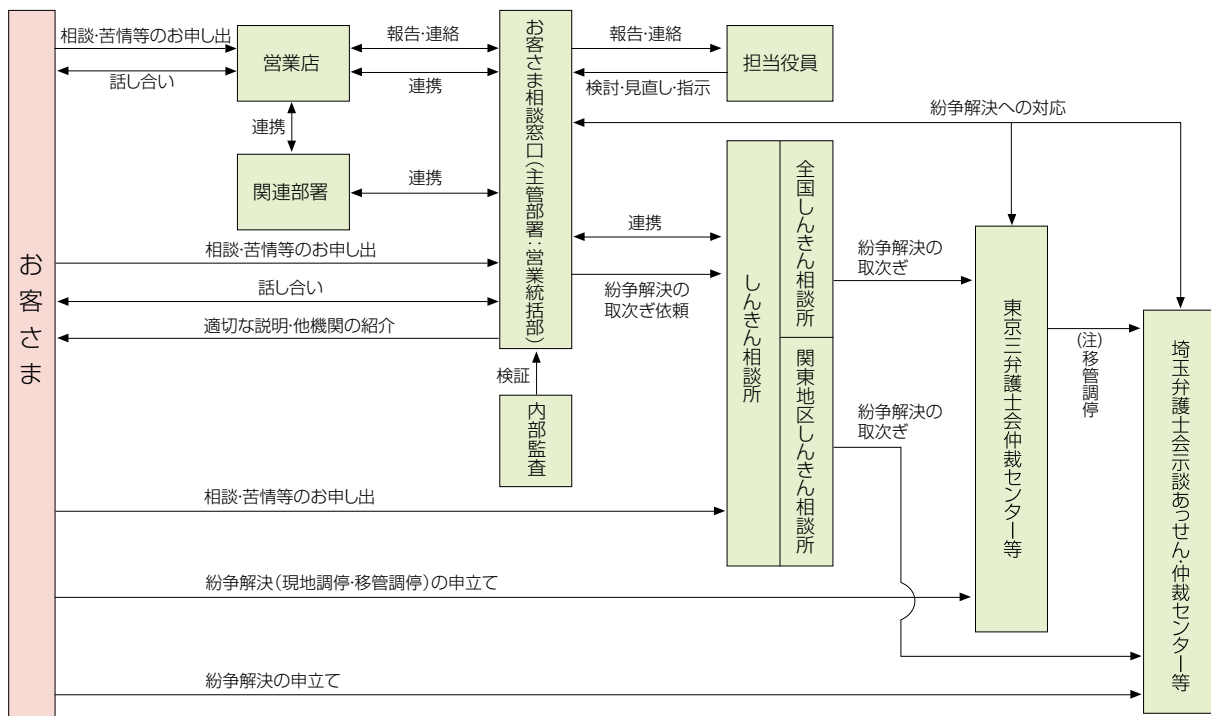
当事者（お客さまと当金庫）間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 埼玉弁護士会の示談あっせん・仲裁センターでは、東京三弁護士会からの移管調停による紛争の解決手続きを進めることができます。しかし、現地調停による紛争の解決手続きはできません。

8. 当金庫の相談・苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、お客さま相談窓口がお客さまからの相談・苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署およびお客さま相談窓口が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) お客さまからの相談・苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (4) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等に対して、適切に協力します。
- (5) 相談・苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢について検討・見直しを行います。
- (6) 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (7) 相談・苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (8) お客さまからの相談・苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (9) 相談・苦情等への取組体制

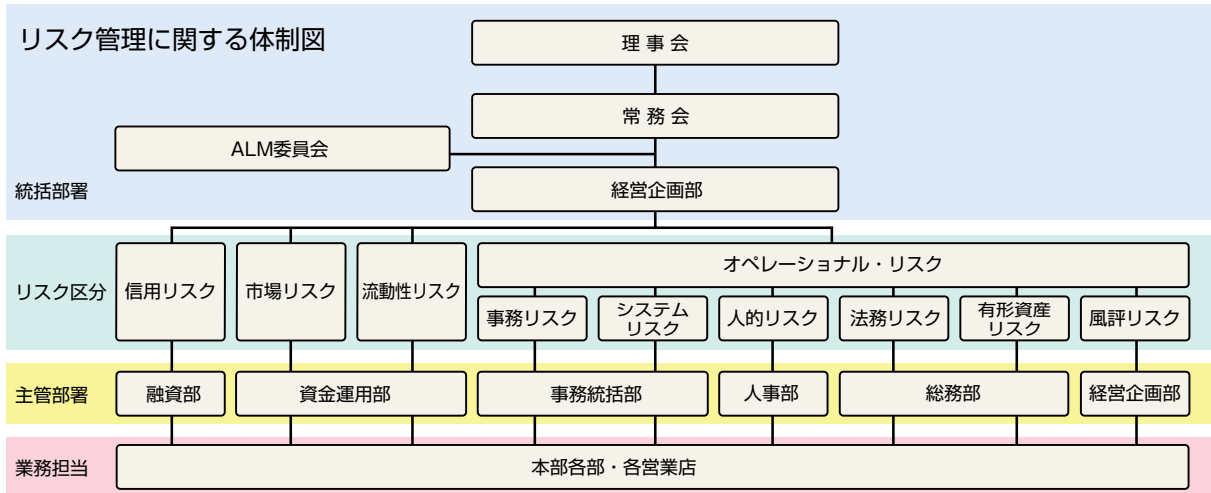


(注) 埼玉弁護士会示談あっせん仲裁センターは、東京三弁護士会からの移管調停のみ対応可能

リスク管理態勢

経済のグローバル化の波は金融業界にも確実に押し寄せ、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

このような環境の中、**あおしん**は常にお客さまから安心してお取引いただける金融機関を目指し、健全性の維持と体力向上を実現するために、様々なリスクを的確に把握し、管理することが重要であると考えております。このための統合的リスク管理態勢を確立し、金融環境の変化に柔軟に対応してまいります。



信用リスクに関する事項 (関連計表は 47～49 ページ)

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

リスク管理の方針及び手続きの概要

あおしんでは、融資業務の健全かつ適切な運営によりリスクを把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）への反映に努めることを基本方針とし、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則を踏まえた厳正な審査体制で臨んでいます。また、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引を心掛けております。大口取引につきましては常務会もしくは理事会を開催し、多面的な観点から検討したうえで審査を行うとともに、定期的にALM委員会、理事会等に報告するなどさまざまな角度から分析・管理を行っております。

また、信用リスクを計測するためのシステムを導入し、信用格付に基づく信用リスクの計量化を行い、これを統合的なリスク管理に反映させております。

将来予想される損失につきましては、「自己査定基準」を制定し厳格な自己査定を実施した上で、過去の毀損額から債務者区分ごとに算出された貸倒実績率をもとに算出し、監査法人の監査を受け、引当金として適正に計上しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

あおしんは標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、次の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット算出にあたり、預金積金担保や保証等を定められた方法で資産から控除して、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

あおしんでは以下の手法を採用しています。

①適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

ご融資に際しお客さまから担保をいただく場合は、十分にご説明のうえご理解をいただき、必要以上に担保に依存しない融資を心掛けています。

②貸出金と自金庫預金

期限の利益の喪失事由等が与信先に発生した場合に、信用金庫取引約定書等の基本契約に基づき自金庫預金と貸出金等を相殺することを可能としており、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しています。

③保証

国、地方公共団体、政府関係機関および提携先保証機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証機関の格付等に応じたリスク・ウェイトを適用しています。

市場リスクに関する事項（関連計表は49ページ）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続の概要

あおしんでは市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、有価証券（債券、株式、投資信託）関連取引としての為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物の派生商品取引を取扱っております。

これらの取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクがあります。

有価証券関連取引における市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形となるよう管理しています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を債券・信託受益権・ノンリコースローンといった投融資商品として組み換え、これを第三者に売却して流動化する取引等を指します。また再証券化取引とは、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化取引を指します。（なお、以下特に断りがない場合は、証券化取引（または証券化エクスポージャー）には再証券化取引（または再証券化エクスポージャー）が含まれるものとします。）

あおしんは、主に投資家として証券化取引に関与しており、証券化エクスポージャーの商品ごとの特性や市場規模の分析・評価にもとづいて、「証券化・再証券化証券の運用及び管理要領」を

制定し、良質な案件のみを選別して取引対象とするとともに「運用及びリスク管理会議」にて協議・検討するなど管理態勢の整備に努めています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーにかかるリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

なお、再証券化エクスポージャーについては、裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいることから、内包されている証券化エクスポージャーの含有率が高い場合には、当該証券化エクスポージャー固有のリスク特性の影響をより強く受ける可能性があります。

■自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

あおしんは、上記「**■リスク管理の方針及びリスク特性の概要①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針**」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関による格付情報等を、また、再証券化エクスポージャーについては、上記項目に加えて、裏付資産に含まれている証券化エクスポージャーの含有率等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての的確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。

なお、必要に応じ各種委員会等において取引方針や管理方法等の審議を行うとともに経営レベルに報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

あおしんは標準的手法を採用しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

■当金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引（当金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

出資等エクスポージャーに関する事項

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等です。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想最大損失額（VaR）でリスク計測し、日次で報告し、月次では運用及びリスク管理会議、ALM 委員会で報告・協議し適切なリスク管理に努めております。

なお、株式関連商品への投資は、「余裕金運用計画」で投資限度枠内の取引に限定し、債券投資のヘッジ資産としての位置付け、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。

また、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金融機関が保有する貸出金、有価証券、預金等の資産・負債の価値が変動することによって生じる収益性に対する影響（潜在的リスク量）のことです。**あおしん**では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクにはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、銀行勘定（運用：貸出金・預け金・有価証券等、調達：預金等）の金利リスク（IRRBB）については、毎月末を基準日として月次で計測しているほか、標準化された一定の金利ショックにより抱えるリスク量を算出・計測しております。さらに金利変動を想定した収益シミュレーションをシステムにより実施し、金利リスクが全体の収益に与える影響度等についても算出しており、これらの結果については定期的に「ALM 委員会」、「運用及びリスク管理会議」にて報告し、検討しております。あわせて、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率がリスク資本配賦額に収まるよう管理しており、健全性の確保に努めています。

金利リスクが過大となった場合には、削減手段として有価証券の売却等により資産・負債の残高や期間構成を変化させること等を検討していきます。

なお、当期**あおしん**では金利リスク削減のためのヘッジ取引（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）は行っておりません。

■金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBBの算出に当たり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

- ⑥スプレッドに関する前提（計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
IRRBBの算出に当たっては、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを用いており、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEは前事業年度末の開示から322百万円減少となりました。要因として、有価証券のポートフォリオのリバランス（資産配分の調整）により、リスク量が減少した事によるものであります。
また、 Δ NIIは前事業年度開示から5百万円増加となりました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト（金利リスク量を自己資本の額で除した値）の結果は基準値を上回っておりますが、低減に努めております。
- (2)金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ①金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価するにあたり、経営企画部において金利1%および2%上昇時の影響、ならびに過去のストレス事象発生時のストレスシナリオ、将来の市場環境等を考慮した金利シナリオに基づいたシミュレーションを定期的に行っております。結果については「ALM委員会」にて報告し検証を行っております。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定の金利リスクについては、 Δ EVE及び Δ NIIのほかにVaRの計測を行っており、設定された配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしております。VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間99.0%、保有期間90日としております。



流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のために資金が不足し、必要な資金の確保が困難となる場合や通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクです。

流動性リスクに対しては、日次・月次で資金の動きを把握し、安定的な資金繰りを最優先と位置付けて、適切な資金繰りの管理を行っております。また、流動性リスク管理要領において、万一の時に備えた危機時・懸念時・警戒時の体制を定め、金融システムに重大な影響を与えることのないよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項（関連計表は 46 ページ）

■リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部事務プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクのことで、要因は広範に存在します。**あおしん**では、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、総合的な管理態勢を整備・確立して業務の健全性および適切性を図っております。中でも事務リスクとシステムリスクにつきましては、重要度の高いリスクであり重点的に管理しております。

①事務リスクについて

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正等により損失を被るリスクです。各種事務処理のための規定・要領・マニュアル等は常に見直し、必要な改善を行うことなどで効率的な業務運営を目指しております。

また、事務ミスや不正事故防止の観点から、臨店事務指導や自店検査を実施しております。更に監査部による定期的な監査を実施することにより、将来の事故・不正の未然防止に努めております。

②システムリスクについて

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止・誤作動等システムの不備に伴い損失を被るリスクや、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。

あおしんでは、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めるとともに、管理すべきリスクの所在および種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査、モニタリングを実施し、多様化するシステムリスクに対して万全を期しております。また、緊急事態が発生した時は「緊急事態対応規定」および「業務継続計画」等に基づき迅速に対応してまいります。

③その他のリスクについて

その他のリスクとしては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等があります。法務リスクとは「お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害」、人的リスクとは「人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害」、有形資産リスクとは「災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害」、風評リスクとは「評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害」をいいます。

あおしんでは、その他のリスクを含めたオペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク発生時にはその状況を統括部署に報告する態勢となっており、発生原因や損害状況等を分析し再発防止に努めております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

あおしんは基礎的手法を採用しております。

基礎的手法とは『直近 3 年間のプラスの年間粗利益に一定の定数（15%）を乗じて得た額の平均値』とする手法です。

預金業務

地域に密着した預金活動を積極的に展開し、また、お客さま一人ひとりのニーズに合わせて、さまざまな預金商品を取り揃えております。お客さまの計画的な資産形成を助ける定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくための各種定期預金などをラインアップして、効率的な資金運用のご相談を承っております。

今後も地域に密着した営業活動に積極的に取り組むとともに、お客さまのニーズに合った新商品の開発とサービス体制の一層の充実を図ってまいります。



(2022年7月1日現在)

◇主な預金商品

種類	商品内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引の資金決済口座にご利用ください。小切手・手形の発行・決済に利用される口座です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	預入れ、引出しが自由な預金です。公共料金をはじめ各種料金の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りなど、財布・家計簿代わりにご利用ください。キャッシュカード（デビットカード）のご利用が便利です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金の機能に定期預金・定期積金をセットし、それらを担保とした自動融資の利用ができます。「借りる」「貯める」「使う」の3機能を1冊にまとめた便利な通帳です。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	預入れ、引出しが自由で公共料金等の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りができます。お利息はつきませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金（無通帳型）	スマホでお申込みを受け付け、来店不要で口座作成ができる無通帳型の預金です。キャッシュカードにより ATM で預入れ、引出しを行います。公共料金の自動支払い、給与、年金の自動受取りなどでご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
後見支援預金	被後見人の財産のうち、通常使用しない金銭を管理するための預金です。通常の預金と異なり、後見支援預金口座の開設・入出金等の取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要です。	随時出し入れ可能、但し家庭裁判所の指示書による	1円以上	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに金利のメリットを併せ持った貯蓄を目的とした預金です。基準残高「10万円型」・「30万円型」の2タイプがあり、「30万円型」は1ヵ月間のお引出し回数6回目以降はお引出しの都度手数料がかかります。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年ごとの複利計算方式で利息が利息を生む高利回り商品です。1年間の据置後は任意の日を満期日として引出せます。	据置期間1年以上を含めて最長3年以内	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用金利が見直される変動金利の定期預金です。預入期間1年以上3年以内で、定型方式・満期日指定方式のいずれかにより満期日を指定していただけます。個人の方で預入期間3年については預入日から6ヵ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1年以上 3年以内	100円以上
	スーパー定期	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。300万円未満と300万円以上で金利が異なります。個人の方で預入期間3年以上5年以内については預入日から6ヵ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	大口定期預金	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。定期預金では最高の利回りです。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	定額複利預金	個人の方を対象とした定期預金で、予め5年の最長預入期限を定めて預入れをしていただき、据置期間（6ヵ月）経過後は最長預入期限までの間に預入期間に応じた利率により半年複利で利息を計算します。一部支払いもできます。	据置期間6ヵ月以上 を含めて最長5年	1万円以上 1,000万円未満
	積立定期預金	満期日と預入期限を定めて契約し、満期日に元金一括受取りをす積立型預金です。契約日から預入期限に至る期間は100円以上いくらでも、何回でも預入れできます。	6ヵ月以上 10年以内	100円以上
財形預金	一般財形預金	勤務先を含めた契約に基づき給料やボーナスからの天引により積立が行え、財産づくりに役立ちます。3年以上の積立が行える勤労者の方に限ります。（課税扱い）	3年以上	100円以上
	財形年金預金	老後（60歳以降）の個人年金として受取ることを目的としています。60歳以降受取る場合に限り財形住宅預金と合わせて積立額550万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	勤労者の住宅取得を目的としています。住宅の取得を目的とした払戻しに限り、財形年金預金と合わせて積立額550万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5年以上	100円以上
定期積金（スーパー積金）	掛込期間、掛込日、掛込金額を定めてご契約いただき、最終満期日に給付契約額の一括受取りができます。	6ヵ月以上 60ヵ月以内	毎月1,000円以上 100円単位	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	1週間以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。引出しは納税の場合に限りますが、お利息に税金がかかりません。	引出しは、原則として納税のみ	1円以上	

融資業務

地域からお預りした資金を地域の中小企業および個人のお客さまへ融資し、地域社会の資金ニーズにお応えすることが私たちの使命です。

あおしんでは、地域金融機関として地域の中小企業の皆さまに対し、資金供給はもとより公的保証制度も活用しながら経営支援を行っております。また、個人のお客さまへの融資に関しても、豊かな生活づくりのお手伝いができるよう、さまざまなタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。

◇主な融資商品 1

(2022年7月1日現在)

	種類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住 ま す こ ろ	住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	2,000万円以内	20年以内
	リフォームローン	ご自宅の増改築・改装資金等住宅に関する資金	1,000万円以内	15年以内
こ こ ろ	あおしんカーライフプラン	自動車・バイクの購入、免許取得、車検、修理に必要な資金（営業用車輛や個人から購入する車輛は除きます。）	1,000万円以内	10年以内
	グッドライフ	ご自由 （事業性資金を除きます。）	1,000万円以内	10年以内
	Ask（アスク）個人用	ご自由	500万円以内	10年以内
	あおしん教育ローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般	1,000万円以内	16年以内
	教育カードローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般	500万円以内	（在学中）5年以内 （卒業後）10年以内
	あおしんカードローン500	ご自由 （事業性資金を除きます。）	500万円以内	3年更新
	きゃっする500	ご自由 （事業性資金を除きます。）	500万円以内	5年更新

(注) 各種ローンのお申し込みにあたりましては、ご返済額に無理のない生活設計にあわせた計画的なご利用をおすすめします。
ご融資につきましては、個々の条件によりお取扱いが変わる場合や事前審査の結果によってはご希望に添い兼ねる場合があるほか、別途諸費用・手数料がかかる場合があります。詳しくは、お近くの本店窓口または担当者にお問い合わせください。

～くらしや住まいづくりのためのご融資商品です～



◇主な融資商品 2

(2022年 7月 1日現在)

種 類	お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般のご融資	手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、でんさい割引のほか信金中央金庫や政府系金融機関の代理貸付業務もお取扱いたします。		
あおしんワイドローン	事業性資金、消費性資金いずれも対象となります。 (団体信用生命保険に加入していただきます。)	5,000万円以内※	運転資金 10年以内 設備資金 35年以内
あおしん ビジネスカードローン	事業に要する設備または運転資金 (信用保証協会の根保証に基づくお取扱いが条件となります。)	1,000万円以内	2年 (契約期間)
事業に アパート・マンション ローン	アパート・マンションの建設・購入・改装資金	5億円以内	35年以内
Ask (アスク) 経営者事業者用	ご自由 事業用資金 (運転資金・設備資金)	500万円以内	10年以内
日本政策金融公庫連携 創業支援ローン 「挑 (いどむ)」	運転資金・設備資金 (当金庫営業地区内で日本政策金融公庫の創業関連融資をご利用いただける方で、新たに創業を計画している方又は創業から5年未満の方が対象となります。)	事業計画における 必要資金の範囲内	運転資金 10年以内 設備資金 35年以内
あおしん NPO サポートローン	運転資金・設備資金 公的助成金・補助金交付までのつなぎ資金	500万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内 つなぎ資金 6ヶ月以内

※一般開業医または医業を主たる事業とする法人の開業資金および設備資金は1億円以内。

～事業にお役立ていただくためのご融資商品です～



サービス業務

(2022年 7月 1日現在)

種 類	内 容
キャッシュサービス キャッシュカード	通帳・印鑑・伝票を使わずにカード1枚で現金の預入れや引出しができます。全国の提携金融機関・郵便局で土曜日・日曜日・祝日もご利用できます。また、セブン銀行・イオン銀行・ローソン銀行のATMで引出しおよび残高照会ができます。(セブン銀行・ローソン銀行はATMで預入れもできます。)
	当座預金口座および法人・法人格を持たない団体(職場や団地の各種サークル等)の普通預金口座を対象としたキャッシュカードです。当座預金・普通預金いずれも預入れ・引出しにご利用できます。なお、普通預金をご利用の場合は提携信用金庫のATMで預入れ・引出しができます。
デビットカード	現金でなく、キャッシュカードで代金清算ができます。全国のジェイデビット加盟店で買い物等の代金清算の際に、デビットカード(キャッシュカード)を提示し、専用端末機に暗証番号を入力(金額確認後)すると、代金は利用者の預金口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座へ入金される仕組みになっています。
自動受取りサービス	大切な年金・配当金などの受取りが、一度の手続きで預金口座に振込まれますので、安全・確実にお受取りできます。
給与振込みサービス	支給日の朝からお客さまの指定した預金口座でお給料やボーナスが安全・確実にお受取りできます。
自動振替サービス	電気・電話・ガス・水道・NHK・税金・保険料・学費・クレジット利用代金などのお支払いを当座預金・普通預金を利用し自動支払いができます。
定額自動送金	当座預金・普通預金口座から家賃など毎月決まった金額を毎月決まった振込先へ自動振込ができます。
振込・送金・取立	信用金庫・銀行・信用組合・農協への振込・送金・代金取立を迅速・確実にお取扱いいたします。
しんきん アンサーサービス	お手元の電話・ファクシミリ・パソコンなどを利用し、契約に基づき、振込入金・取立入金のご案内を行うほか、振込、預金残高の照会、入出金明細の照会にもご利用いただけます。
ネット口座振替 受付サービス	パソコンやスマートフォン等を使いインターネット上で預金口座振替契約を締結するサービスです。
インターネット バンキングサービス	法人のお客さまはパソコンで、個人のお客さまはパソコンやスマートフォン等で預金残高・入出金明細の照会や、振込および税金・各種料金の払込みが利用できます。
でんさいサービス	㈱全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)が手形に代わる新たな決済手段として提供する「電子記録債権(でんさい)」を利用するサービスです。本サービスは、インターネットに接続可能なパソコンから当金庫のホームページよりログインのうえ、手形と同じように「発生」「譲渡」「割引」等の取引を行うことができます。
株式払い込み	会社設立・増資をされる場合の株式払込金受入事務のお取扱いをしております。
代理収納	国税・埼玉県税・東京都税・市税・区税・水道・電話・電気料金などの払込みがご利用できます。

その他の業務

(2022年 7月 1日現在)

種 類	内 容
国債等の窓販業務	長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債の募集・保護預りおよびはね返り玉の買取り等のお取扱いをしております。「買取り」については当金庫が販売したものに限りです。
投資信託	投資信託の募集・買付・解約のお取扱いを行っております。リスクの伴う商品ですのでゆとりある資金での運用にご利用ください。解約のお取扱いは当金庫において募集・買付を行ったものに限りです。
スポーツ振興くじ (toto)の払戻し業務	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の当せん金の支払いをお取扱いしております。取扱い店舗は、本店営業部・西川口支店・並木町支店・浦和支店・芝前川支店・埼玉大通支店・指扇支店・上尾支店・新座支店・榛松支店および安行支店です。
保険の窓販業務	住宅ローンご利用のお客さまの専用住宅建物等の長期火災保険をお取扱いしております。また、生命保険(個人年金・終身保険)や医療・がん保険等のお取扱いもしております。
個人向け信託商品	ご自身やご家族の未来に必要な資金をあらかじめ準備する相続信託と、ご家族への生前贈与をサポートする暦年信託の商品をお取扱いしております。
相続関連業務	株式会社朝日信託との業務提携により、専門の弁護士・税理士とともに相続等に関するお客さまの悩み、遺言書の作成や遺産整理、および財産承継プランニングなどの相談を随時受け付けています。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。

キャッシュサービス



視覚が不自由な方でも簡単に操作ができるATMを全店に設置しております。

信託商品



生命保険・損害保険



資産運用



投資信託



インターネットバンキング



スマホ口座



CONTENTS

【資料編 目次】

財務諸表	38
自己資本の充実の状況	44
経営指標	51
預金業務	54
融資業務	55
信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	57
証券業務	58
内国為替業務	59



大宮駅周辺 提供：さいたま市



イナパーク川口 提供：川口市



与野公園 提供：さいたま市



安行原の蛇造り（市指定無形民俗文化財） 提供：川口市

財務諸表

●貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 73 期 2021年 3月 31 日現在	第 74 期 2022年 3月 31 日現在
(資産の部)		
現 金	8,916	8,128
預 け 金	269,645	284,745
買 入 金 銭 債 権	1,005	1,004
有 価 証 券	168,453	169,973
国 債	2,474	9,918
地 方 債	23,344	26,122
社 債	48,335	50,272
株 式	129	129
そ の 他 の 証 券	94,168	83,530
貸 出 金	427,983	426,399
割 引 手 形	3,845	4,420
手 形 貸 付	16,740	20,453
証 書 貸 付	400,717	394,014
当 座 貸 越	6,679	7,510
そ の 他 資 産	4,616	4,931
未 決 済 為 替 貸	231	227
信 金 中 金 出 資 金	3,174	3,174
未 収 収 益	938	1,021
そ の 他 の 資 産	272	508
有 形 固 定 資 産	11,428	11,421
建 物	1,946	2,041
土 地	8,973	8,866
リ ー ス 資 産	158	216
建 設 仮 勘 定	95	1
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	254	295
無 形 固 定 資 産	212	167
ソ フ ト ウ ェ ア	185	140
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	26	27
繰 延 税 金 資 産	220	807
債 務 保 証 見 返	366	357
貸 倒 引 当 金	△ 5,443	△ 4,623
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,368)	(△ 4,394)
資 産 の 部 合 計	887,404	903,314

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 73 期 2021年 3月 31 日現在	第 74 期 2022年 3月 31 日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	802,195	810,965
当 座 預 金	18,037	16,109
普 通 預 金	457,719	481,849
貯 蓄 預 金	1,284	1,191
通 知 預 金	403	496
定 期 預 金	304,033	292,132
定 期 積 金	14,220	13,404
そ の 他 の 預 金	6,496	5,782
借 用 金	52,751	60,506
借 入 金	52,751	60,506
そ の 他 負 債	1,342	1,367
未 決 済 為 替 借	310	329
未 払 費 用	107	89
給 付 補 填 備 金	2	1
未 払 法 人 税 等	73	43
前 受 収 益	171	199
払 戻 未 済 金	41	44
職 員 預 り 金	321	311
リ ー ス 債 務	156	211
資 産 除 去 債 務	60	43
そ の 他 の 負 債	98	93
賞 与 引 当 金	153	167
退 職 給 付 引 当 金	682	488
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	91
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	58	44
偶 発 損 失 引 当 金	19	17
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,177	1,147
債 務 保 証	366	357
負 債 の 部 合 計	858,833	875,153
(純資産の部)		
出 資 金	4,105	4,064
普 通 出 資 金	4,105	4,064
利 益 剰 余 金	21,252	22,582
利 益 準 備 金	4,146	4,105
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,106	18,477
特 別 積 立 金	14,000	15,000
(次期システム対応積立金)	(800)	(900)
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,106	3,477
会 員 勘 定 合 計	25,358	26,646
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	717	△ 903
土 地 再 評 価 差 額 金	2,495	2,417
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,212	1,514
純 資 産 の 部 合 計	28,570	28,160
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	887,404	903,314

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第73期	第74期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	9,815,805	9,101,162
資金運用収益	8,382,627	7,697,609
貸出金利息	5,272,189	5,408,547
預け金利息	271,053	265,813
有価証券利息配当金	2,760,655	1,939,418
その他の受入利息	78,728	83,830
役務取引等収益	1,272,825	1,170,252
受入為替手数料	634,028	523,354
その他の役務収益	638,797	646,897
その他業務収益	124,828	161,692
国債等債券売却益	41,263	48,283
国債等債券償還益	-	13,364
その他の業務収益	83,564	100,044
その他経常収益	35,523	71,608
償却債権取立益	60	60
株式等売却益	29,705	-
その他の経常収益	5,758	71,548
経常費用	8,872,031	7,532,956
資金調達費用	115,241	63,040
預金利息	104,072	53,268
給付補填備金繰入額	1,562	976
借入金利息	7,881	7,194
その他の支払利息	1,724	1,600
役務取引等費用	884,837	858,377
支払為替手数料	215,876	176,515
その他の役務費用	668,961	681,861
その他業務費用	623,218	302,611
国債等債券売却損	614,830	74,677
国債等債券償還損	-	220,773
その他の業務費用	8,388	7,160
経費	6,814,391	6,110,732
人件費	4,478,935	3,881,058
物件費	2,145,357	1,997,245
税金	190,099	232,428
その他経常費用	434,342	198,193
貸出金償却	47,177	50,373
貸倒引当金繰入額	318,440	117,945
その他の経常費用	68,723	29,875
経常利益	943,774	1,568,206

(単位：千円)

科 目	第73期	第74期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
特別損失	206,235	129,795
固定資産処分損	2,106	11,139
減損損失	17,616	116,132
その他の特別損失	186,512	2,523
税引前当期純利益	737,538	1,438,411
法人税、住民税及び事業税	185,747	102,340
法人税等調整額	△42,115	1,621
法人税等合計	143,632	103,962
当期純利益	593,906	1,334,449
繰越金(当期首残高)	2,500,559	2,065,413
土地再評価差額金取崩額	12,017	77,484
当期末処分剰余金	3,106,483	3,477,347

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第73期	第74期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,106,483,349	3,477,347,456
積立金取崩額	41,036,000	41,186,000
利益準備金限度超過取崩額	41,036,000	41,186,000
合 計	3,147,519,349	3,518,533,456
剰余金処分量	1,082,105,580	1,081,256,843
普通出資に対する配当金 (配当率)	82,105,580 (年2%)	81,256,843 (年2%)
特別積立金 (次期システム対応積立金)	1,000,000,000 (100,000,000)	1,000,000,000 (100,000,000)
繰越金(当期末残高)	2,065,413,769	2,437,276,613

2021年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月30日

青木信用金庫

理事長 木滝 崇弘

2021年3月期(第73期)および2022年3月期(第74期)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

<p style="text-align: center;">貸借対照表に関する注記</p>

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|---------------|
| 年金資産の額 | 1,732,930 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887 百万円 |
| 差引額 | -84,957 百万円 |

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(2021年3月31日現在) 0.5788%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円及び別途積立金 93,511 百万円であり、本制度における過去勤務の償却方法は期間 19 年 0 カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 107 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時店て収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,623 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 8. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 6,902 百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,696 百万円
危険債権額	9,118 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	1,025 百万円
合計額	17,840 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,420 百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 73,879 百万円

預け金 3,500 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,338 百万円

借入金 60,506 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金 10,000 百万円を差し入れており、また当座借越取引の担保として、預け金 230 百万円を差し入れております。

21. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,717 百万円

22. 出資 1 口当たりの純資産額 6,929 円 21 銭

23. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金と有価証券及び預け金です。貸出金については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクと金利リスクに晒されております。

有価証券については、信用力の高い国債・地方債・公社債・銀行債等の債券と投資信託及び株式であり、主として債券を満期保有目的に運用し、安定的な収益確保のために保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方金融負債は、主としてお客様からの預金・積金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出規定及び信用リスクに関する規定及び要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店および融資部、経営企画部により行われ、定期的に経営陣による信用リスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、定期的に経営陣による運用及びリスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、協議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会で協議・決定された ALM に関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議

を行っております。

日常的には、主管部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で決定された運用計画に基づき、理事会の監督下、余裕金運用規定及び市場リスク管理要領に従い行われております。

資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、資金運用部を通じ、運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価 [または経済価値] の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価 [または経済価値] は、14,374 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫の資金調達は、事業地域内のお客様からの預金・積金が主であることから、ALM を通じて適時に資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注 1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	284,745	284,562	△183
(2) 有価証券	169,844	169,844	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	169,844	169,844	—
(3) 貸出金(*1)	426,399		
貸倒引当金(*2)	△4,623		
	421,776	426,825	5,048
金融資産計	876,366	881,231	4,865
(1) 預金積金	810,965	810,968	2
(2) 借入金	60,506	60,517	11
金融負債計	871,472	871,485	13

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価方法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、店頭金利の取得が不可能な場合には取引金融機関から提示された価格としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①から③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する簡便な方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

1 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)としております。

2 ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額としております。

3 ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利で割り引いた価額(なお残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が貸出金計上額と近似していることから当該貸出金計上額)を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出して時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	129
信金中出資金	3,174
組合出資金(*2)	0
合 計	3,303

(*1) 非上場株式及び組合出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	245,536	31,000	4,000	2,500
有価証券	4,746	41,006	39,297	61,750
満期保有目的の債券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,746	41,006	39,297	61,750
貸出金(*)	68,457	127,452	97,032	131,650
合 計	318,739	199,458	140,329	195,900

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	796,213	14,752	0	—
合 計	796,213	14,752	0	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	38,718	37,300	1,418
	国債	1,223	1,216	7
	地方債	11,613	11,082	531
	社債	25,881	25,001	880
	その他	31,473	30,629	844
	小 計	70,192	67,929	2,262
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	47,595	48,714	△1,119
	国債	8,695	8,962	△266
	地方債	14,508	14,982	△474
	社債	24,390	24,769	△378
	その他	52,056	54,448	△2,391
	小 計	99,652	103,162	△3,510
合 計		169,844	171,092	△1,248

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	305	1	0
地方債	—	—	—
社債	305	1	0
その他	3,559	46	74
合 計	3,865	48	74

27. 保有目的区分を変更した有価証券

当事業年度中に運用効率の向上を目的として満期保有目的の債券2,898百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この変更により、有価証券が165百万円減少し、繰延税金資産は45百万円増加、その他有価証券評価差額は120百万円減少しております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は22,984百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,261百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に

に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,211 百万円
有価証券償却	32 百万円
退職給付引当金	134 百万円
賞与引当金	46 百万円
減価償却	69 百万円
減損損失	303 百万円
その他	446 百万円
繰延税金資産小計	2,244 百万円
評価性引当額	△1,436 百万円
繰延税金資産合計	808 百万円

繰延税金負債	
資産除去費用	0 百万円
繰延税金負債合計	0 百万円
繰延税金資産の純額	807 百万円

30. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(2020 年 3 月 31 日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第 89 項に定める経過的な取扱いに従い、事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たり、当期純利益金額は 326 円 82 銭です。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
さいたま市内	営業用店舗 1 ヲ所	土地	105,870
		建物	9,081
		その他の有形	28
新座市内	営業用店舗 1 ヲ所	土地	1,152
合 計			116,132

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(店舗外 A T M 含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。

本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ 2 ヲ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 116,132 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 2014 年 5 月 1 日改正)等に基づき算定しております。

- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

あおしんの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	青木信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,064百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

単体における事業年度の開示事項

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,275	26,565
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,105	4,064
うち、利益剰余金の額	21,252	22,582
うち、外部流出予定額 (△)	82	81
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	75	228
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	75	228
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	495	320
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,846	27,114
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	153	121
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	153	121
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

項目	2020年度	2021年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (□)	153	121
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (□) = (ハ)	25,693	26,993
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	340,355	341,592
資産（オン・バランス）項目	338,529	339,998
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,247	2,140
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,672	3,565
オフ・バランス項目	1,825	1,594
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,848	15,123
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	355,204	356,716
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	7.23%	7.56%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●単体自己資本比率の推移

(単位：%)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
単体自己資本比率	7.37	7.17	7.00	7.23	7.56

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本は利益を計上し、内部留保を厚くすることで充実を図っており、経営の健全性、安全性は充分保っていると評価しております。統合的リスク管理態勢構築に向けての資本配賦を考慮すると、今後も事業計画に基づく収益目標を達成し、每期確実に利益を計上することが重要であると認識しております。

■定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	340,355	13,614	341,592	13,663
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	335,670	13,426	336,763	13,470
ソブリン向け	2,400	96	2,632	105
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,396	1,455	34,373	1,374
法人等向け	64,478	2,579	64,337	2,573
中小企業等向け及び個人向け	73,625	2,945	72,311	2,892
抵当権付住宅ローン	21,544	861	22,273	890

(単位: 百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
不動産取得等事業向け	106,690	4,267	109,452	4,378
3月以上延滞等	1,674	66	1,264	50
取立未済手形	46	1	45	1
信用保証協会等による保証付	1,769	70	1,609	64
出資等	3,478	139	3,816	152
出資等のエクスポージャー	3,478	139	3,816	152
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	23,564	942	24,647	985
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,156	166	3,935	157
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権等の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権等の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	17,033	681	18,337	733
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化				
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,437	97	2,689	107
ルック・スルー方式	2,437	97	2,689	107
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,672	146	3,565	142
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	—	0	—
□. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,848	593	15,123	604
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+□)	355,204	14,208	356,716	14,268

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国及び外国の中央政府・中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門 (当該国においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法 (※) によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

$$\text{※} \quad \frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	796,646	823,886	430,052	428,277	74,471	88,164	-	-	327	609
国 外	92,861	82,927	-	-	92,861	82,927	-	-	-	-
地 域 別 合 計	889,507	906,814	430,052	428,277	167,332	171,092	-	-	327	609
製 造 業	41,542	40,473	31,036	29,870	10,502	10,599	-	-	13	136
農 業、林 業	706	573	706	573	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	32,430	34,739	32,229	34,539	200	200	-	-	-	24
電気・ガス・熱供給・水道業	6,205	7,445	31	25	6,174	7,420	-	-	-	-
情 報 通 信 業	5,761	4,981	92	115	5,650	4,847	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	9,772	9,077	8,169	7,375	1,602	1,702	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	27,265	26,610	23,655	23,403	3,610	3,207	-	-	-	25
金 融 業、保 険 業	354,022	358,649	14,006	13,992	67,181	56,720	-	-	-	-
不 動 産 業	136,543	137,047	126,937	127,108	9,515	9,847	-	-	42	108
物 品 賃 貸 業	451	448	351	348	100	100	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,547	1,867	1,547	1,867	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	458	397	458	397	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,379	2,099	2,379	2,099	-	-	-	-	0	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,957	5,764	5,957	5,764	-	-	-	-	7	-
教育、学習支援業	2,394	2,712	2,394	2,712	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	4,695	3,291	4,695	3,291	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	8,307	8,617	8,307	8,616	-	-	-	-	4	-
国・地方公共団体等	77,657	85,709	29,559	29,272	48,098	56,436	-	-	-	-
個 人	137,536	136,904	137,536	136,904	-	-	-	-	258	313
そ の 他	33,869	39,403	-	-	14,697	20,010	-	-	-	-
業 種 別 合 計	889,507	906,814	430,052	428,277	167,332	171,092	-	-	327	609
1 年 以 下	86,805	130,123	36,134	36,716	7,719	4,511	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	122,110	86,833	25,118	30,017	13,991	25,816	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	62,848	48,211	34,351	33,265	28,496	14,946	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	52,709	48,190	33,390	29,301	19,318	18,889	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	94,170	85,524	61,763	58,492	28,407	23,031	-	-	-	-
1 0 年 超	292,169	302,586	235,162	237,601	54,007	62,484	-	-	-	-
期間の定めのないもの	178,693	205,343	4,131	2,882	15,391	21,412	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	889,507	906,814	430,052	428,277	167,332	171,092	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、土地、建物等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	81	75	—	81	75
	2021年度	75	228	—	75	228
個別貸倒引当金	2020年度	5,557	5,368	513	5,043	5,368
	2021年度	5,368	4,394	938	4,430	4,394
合 計	2020年度	5,639	5,443	513	5,125	5,443
	2021年度	5,443	4,623	938	4,505	4,623

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製 造 業	2,356	2,612	256	△1,077	2,612	1,535	10	9
農 業、林 業	1	1	0	—	1	1	—	0
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	51	60	8	101	60	162	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	—	△0	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	8	9	1	△6	9	3	0	0
卸 売 業、小 売 業	304	309	4	3	309	312	10	10
金 融 業、保 険 業	1	—	△1	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,020	639	△380	60	639	700	9	9
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4	4	—	△0	4	3	0	0
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	6	5	△0	8	5	14	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,508	1,608	99	△23	1,608	1,584	14	13
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	0	—	△0	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	160	53	△106	△22	53	31	0	6
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	132	63	△69	△18	63	44	2	0
合 計	5,557	5,368	△188	△973	5,368	4,394	47	50

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	39,599	216,300	49,670	231,063
10%	12,731	23,434	12,274	21,777
20%	47,660	156,993	45,231	148,677
35%	—	61,767	—	63,846
50%	22,133	38,259	25,553	36,804
75%	—	85,020	—	82,147
100%	13,364	170,566	12,402	175,889
150%	385	575	574	213
200%	—	—	179	—
250%	59	654	—	507
1,250%	—	—	—	—
合 計	135,934	753,572	145,886	760,927

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		34,133	30,496	12,045	34,451	—	—
①ソブリン向け		—	—	4,723	6,444	—	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		28,793	25,268	—	—	—	—
④中小企業等向け及び個人向け		3,579	3,386	6,646	27,531	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		220	210	14	1	—	—
⑥不動産取得等事業向け		1,175	1,282	0	58	—	—
⑦3月以上延滞等		0	5	485	11	—	—
⑧信用保証協会等による保証付		332	296	—	—	—	—
⑨出資等		—	—	—	—	—	—
⑩その他		31	46	174	404	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

●証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

◆投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
証券化エクスポージャーの額	3	3
(i)劣後ローン及び優先出資	1	1
(ii)住宅ローン	2	2

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要の自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
20%	2	2	0	0
50%	1	1	0	0
100%	0	0	0	0
350%	0	0	0	0

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

●出資等エクスポージャーに関する事項

◆貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	3,764	3,764	4,531	4,531
非 上 場 株 式 等	3,308	3,308	3,308	3,308
合 計	7,072	7,072	7,840	7,840

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	69	1
売 却 損	—	—
償 却	—	—

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	△ 96	△ 208

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,989	4,614
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,374	14,696	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	157	152
3	スティープ化	12,826	11,929		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,374	14,696	157	152
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	26,993		25,693	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益(千円)	9,580,668	10,162,869	9,372,982	9,815,805	9,101,162
経常利益(千円)	1,087,001	1,461,072	702,515	943,774	1,568,206
当期純利益(千円)	795,898	1,021,135	504,548	593,906	1,334,449
預金積金残高(百万円)	740,653	752,616	757,327	802,195	810,965
貸出金残高(百万円)	379,091	387,146	392,003	427,983	426,399
有価証券残高(百万円)	182,126	165,841	146,122	168,453	169,973
純資産額(百万円)	27,188	28,232	24,051	28,570	28,160
総資産額(百万円)	773,371	787,266	787,975	887,038	902,957
出資総額(百万円)	4,211	4,173	4,146	4,105	4,064
出資総口数(千口)	4,211	4,173	4,146	4,105	4,064
出資に対する配当金(千円)	126,355	83,472	82,952	82,105	81,256
(出資1口当たり)(円)	(30)	(20)	(20)	(20)	(20)
配当率(%)	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
役員数(人)	12	11	11	11	11
うち 常勤役員数(人)	9	8	8	8	7
職員数(人)	680	660	639	576	535
会員数(人)	61,704	60,751	60,159	59,223	57,952

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	8,267,386	7,634,569
資金運用収益	8,382,627	7,697,609
資金調達費用	115,241	63,040
役務取引等収支	387,988	311,874
役務取引等収益	1,272,825	1,170,252
役務取引等費用	884,837	858,377
その他業務収支	△498,390	△140,918
その他業務収益	124,828	161,692
その他業務費用	623,218	302,611
業務粗利益	8,156,984	7,805,524
業務粗利益率(%)	0.97	0.90
業務純益	1,496,696	1,425,093
実質業務純益	1,490,105	1,578,149
コア業務純益	2,063,671	1,811,952
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	977,998	1,524,324

(注)

1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示します。(2020年度および2021年度の費用計上はありませんでした。)
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
4. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	834,853	8,382,627	1.00	865,727	7,697,609	0.88
(うち貸出金)	(412,319)	(5,272,189)	(1.27)	(429,143)	(5,408,547)	(1.26)
(うち預け金)	(254,878)	(271,053)	(0.10)	(260,579)	(265,813)	(0.10)
(うち有価証券)	(164,372)	(2,760,655)	(1.67)	(171,821)	(1,939,418)	(1.12)
資金調達勘定	821,790	115,241	0.01	866,650	63,040	0.00
(うち預金積金)	(793,097)	(105,634)	(0.01)	(810,710)	(54,245)	(0.00)
(うち借入金)	(28,348)	(7,881)	(0.02)	(55,620)	(7,194)	(0.01)

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度1,714百万円、2021年度15,906百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	551,570	743,270	1,294,840	310,005	△995,022	△685,017
(うち貸出金)	(340,364)	(△94,376)	(245,988)	(215,118)	(△78,761)	(136,357)
(うち預け金)	(27,755)	(△56,283)	(△28,528)	(6,063)	(△11,304)	(△5,240)
(うち有価証券)	(136,263)	(957,106)	(1,093,369)	(125,112)	(△946,349)	(△821,236)
支払利息	12,190	△49,767	△37,577	6,290	△58,491	△52,200
(うち預金積金)	(6,648)	(△43,612)	(△36,964)	(2,345)	(△53,735)	(△51,389)
(うち借入金)	(72,468)	(△73,004)	(△536)	(7,582)	(△8,269)	(△687)

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●総資金利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.00	0.88
資金調達原価率	0.82	0.72
総資金利鞘	0.18	0.16

(注) 1. 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100
2. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

●総資産利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.11	0.17
総資産当期純利益率	0.06	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く債務保証見返)平均残高 × 100

●貸倒引当金の内訳

48 ページ「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」をご覧ください。

●貸出金償却額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	47,177	50,373

(注) 貸出金償却額には、破綻懸念先以下の計上未収利息(2020年度47,177千円、2021年度44,194千円)が含まれております。

●預貸率・預証率

(単位：%)

		2020年度	2021年度
預 貸 率	期 中 平 均	51.98	52.93
	期 末	53.35	52.57
預 証 率	期 中 平 均	20.72	21.19
	期 末	20.99	20.95

(注) 1. 預貸率=貸出金残高÷(預金積金残高+譲渡性預金残高)×100
 ※ 譲渡性預金は該当ありません。
 2. 預証率=有価証券残高÷(預金積金残高+譲渡性預金残高)×100
 ※ 譲渡性預金は該当ありません。
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
その他業務収益	124,828	161,692
国債等債券売却益	41,263	48,283
国債等債券償還益	—	13,364
その他の業務収益	83,564	100,044
その他業務費用	623,218	302,611
外国為替売買損	3,690	—
国債等債券売却損	614,830	74,677
国債等債券償還損	—	220,773
その他の業務費用	4,698	7,160
その他業務利益	△498,390	△140,918

●経費の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
人 件 費	4,478,935	3,881,058
報酬給料手当	3,397,709	3,143,657
退職給付費用	607,211	243,874
そ の 他	474,014	493,526
物 件 費	2,145,357	1,997,245
事 務 費	1,076,523	930,663
(うち旅費・交通費)	(1,987)	(2,179)
(うち通 信 費)	(103,051)	(87,194)
(うち事務機械賃借料)	(1,274)	(1,263)
(うち事務委託費)	(790,633)	(669,226)
固 定 資 産 費	355,546	337,253
(うち土地建物賃借料)	(61,788)	(52,226)
(うち保 全 管 理 費)	(199,062)	(185,779)
事 業 費	107,268	103,820
(うち広告宣伝費)	(37,686)	(34,213)
(うち交際費・奇贈費・謝金)	(43,205)	(47,045)
人 事 厚 生 費	62,606	70,019
減 価 償 却 費	302,067	318,514
そ の 他	241,344	236,975
税 金	190,099	232,428
合 計	6,814,391	6,110,732

預金業務

●預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度				2021年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	483,940	60.3	458,260	57.8	505,429	62.3	494,133	61.0
当座預金	18,037	2.2	16,841	2.1	16,109	2.0	16,855	2.1
普通預金	457,719	57.1	436,337	55.0	481,849	59.4	471,790	58.2
貯蓄預金	1,284	0.2	1,285	0.2	1,191	0.1	1,221	0.2
通知預金	403	0.0	399	0.1	496	0.1	651	0.1
別段預金	6,232	0.8	3,111	0.4	5,593	0.7	3,370	0.4
納税準備預金	264	0.0	285	0.0	188	0.0	244	0.0
定期性預金	318,254	39.7	334,836	42.2	305,536	37.7	316,576	39.0
定期預金	304,033	37.9	320,167	40.4	292,132	36.0	302,862	37.3
固定金利定期預金	304,004	37.9	320,134	40.4	292,132	36.0	302,862	37.3
変動金利定期預金	29	0.0	32	0.0	0	0.0	0	0.0
定期積金	14,220	1.8	14,669	1.8	13,404	1.7	13,714	1.7
外貨預金	—	—	—	—	—	—	—	—
計	802,195	100.0	793,097	100.0	810,965	100.0	810,710	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	802,195	100.0	793,097	100.0	810,965	100.0	810,710	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	649,829	81.0	655,395	80.8
一般法人	133,964	16.7	133,310	16.5
金融機関	2,891	0.4	2,618	0.3
公金	15,509	1.9	19,642	2.4
合計	802,195	100.0	810,965	100.0

●会員・会員外預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	335,768	41.9	331,022	40.8
会員外	466,426	58.1	479,942	59.2
合計	802,195	100.0	810,965	100.0

●職員1人当たり・1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
職員1人当り預金残高	1,392	1,496
1店舗当り預金残高	21,680	21,917

融資業務

●貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度				2021年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,845	0.9	4,347	1.0	4,420	1.0	3,815	0.9
手形貸付	16,740	3.9	18,518	4.5	20,453	4.8	18,760	4.4
証書貸付	400,717	93.6	382,376	92.8	394,014	92.4	399,298	93.0
当座貸越	6,679	1.6	7,076	1.7	7,510	1.8	7,267	1.7
合計	427,983	100.0	412,319	100.0	426,399	100.0	429,143	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	373,618	87.3	375,390	88.0
会員外	54,365	12.7	51,009	12.0
合計	427,983	100.0	426,399	100.0

●固定金利・変動金利区別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	170,569	39.9	171,716	40.3
変動金利	257,414	60.1	254,683	59.7
合計	427,983	100.0	426,399	100.0

●職員1人当たり・1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
職員1人当たり貸出金残高	743	786
1店舗当り貸出金残高	11,567	11,524

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
消費者ローン	9,292	9,753
住宅ローン	117,264	116,093

●貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	1,059	30,985	7.2	1,076	29,830	7.0
農業、林業	64	706	0.2	59	573	0.1
建設業	1,618	32,170	7.5	1,688	34,484	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	3	31	0.0	3	25	0.0
情報通信業	9	92	0.0	13	115	0.0
運輸業、郵便業	208	7,924	1.8	213	7,136	1.7
卸売業、小売業	746	23,651	5.5	755	23,401	5.5
金融業、保険業	31	13,989	3.3	31	13,974	3.3
不動産業	1,736	126,882	29.6	1,761	127,059	29.8
(うち貸事務所業及び貸家業)	(1,437)	(95,936)	(22.4)	(1,445)	(96,998)	(22.7)
物品賃貸業	10	329	0.1	10	309	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	132	1,547	0.4	139	1,866	0.5
宿泊業	5	458	0.1	4	397	0.1
飲食業	315	2,379	0.6	314	2,099	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	267	5,957	1.4	271	5,763	1.3
教育、学習支援業	49	2,393	0.6	51	2,711	0.6
医療・福祉	139	4,694	1.1	141	3,291	0.8
その他のサービス	381	6,796	1.6	409	7,278	1.7
小計	6,772	260,990	61.0	6,938	260,318	61.1
地方公共団体	12	29,545	6.9	11	29,261	6.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,342	137,447	32.1	14,967	136,819	32.1
合計	22,126	427,983	100.0	21,916	426,399	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	264,973	61.9	265,113	62.2
運転資金	163,010	38.1	161,285	37.8
合計	427,983	100.0	426,399	100.0

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,519	0.6	2,262	0.5
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	182,130	42.6	185,443	43.5
その他	24	0.0	20	0.0
計	184,673	43.2	187,726	44.0
信用保証協会・信用保険	86,911	20.3	85,798	20.1
保証	104,998	24.5	99,551	23.4
信用	51,400	12.0	53,322	12.5
合計	427,983	100.0	426,399	100.0

●債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	174	47.7	147	41.4
その他	—	—	—	—
計	174	47.7	147	41.4
信用保証協会・信用保険	11	3.0	8	2.4
保証	—	—	—	—
信用	180	49.3	201	56.2
合計	366	100.0	357	100.0

●債務保証見返額内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	256	70.1	239	67.0
株式会社日本政策金融公庫	6	1.7	5	1.6
独立行政法人福祉医療機構	1	0.3	0	0.3
東日本高速道路株式会社等	102	27.9	111	31.1
合計	366	100.0	357	100.0

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	9,336	9,336	4,097	5,238	100.00%	100.00%
	2021年度	7,696	7,696	3,552	4,144	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	8,852	8,495	8,365	129	95.97%	26.69%
	2021年度	9,118	8,866	8,616	250	97.24%	49.91%
要管理債権	2020年度	456	99	95	3	21.79%	0.95%
	2021年度	1,025	110	84	25	10.76%	2.71%
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	456	99	95	3	21.79%	0.95%
	2021年度	1,025	110	84	25	10.76%	2.71%
小計 (A)	2020年度	18,645	17,931	12,559	5,372	96.17%	88.27%
	2021年度	17,840	16,674	12,253	4,420	93.46%	79.12%
正常債権 (B)	2020年度	410,079					
	2021年度	409,575					
総与信残高 (A)+(B)	2020年度	428,724					
	2021年度	427,416					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

証券業務

●有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度				2021年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国債	2,474	1.5	1,339	0.8	9,918	5.8	3,927	2.3
地方債	23,344	13.8	19,085	11.6	26,122	15.4	23,580	13.7
短期社債	—	—	954	0.6	—	—	954	0.6
社債	48,335	28.7	44,899	27.3	50,272	29.6	48,020	27.9
株式	129	0.1	129	0.1	129	0.1	129	0.1
外国証券	85,394	50.7	85,816	52.2	79,128	46.5	87,364	50.8
その他の証券	8,774	5.2	12,146	7.4	4,401	2.6	7,844	4.6
合計	168,453	100.0	164,372	100.0	169,973	100.0	171,821	100.0

●商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

●有価証券の残存期間別残高

2020年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	2,474	—	2,474
地方債	3,670	1,635	2,374	1,548	4,646	9,469	—	23,344
社債	2,056	4,807	9,621	11,281	11,907	8,660	—	48,335
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	2,008	7,615	16,584	4,103	9,907	32,354	12,821	85,394
その他の証券	—	—	—	3,202	2,241	1,033	2,295	8,774

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	9,918	—	9,918
地方債	1,149	2,792	350	1,626	4,236	15,965	—	26,122
社債	2,407	7,470	7,645	12,198	10,702	9,846	—	50,272
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	1,198	15,795	7,272	4,605	7,103	25,389	17,764	79,128
その他の証券	—	—	—	640	1,007	—	2,753	4,401

●有価証券の時価情報

◆売買目的有価証券

該当ありません

◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	500	512	12	—	—	—
	小計	500	512	12	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,398	2,195	△202	—	—	—
	小計	2,398	2,195	△202	—	—	—
合計		2,898	2,707	△190	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

◆その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	47,617	45,860	1,756	38,718	37,300	1,418
	国債	—	—	—	1,223	1,216	7
	地方債	16,383	15,728	655	11,613	11,082	531
	その他	31,233	30,132	1,101	25,881	25,001	880
小計	42,534	41,408	1,126	31,473	30,269	844	
小計	90,152	87,268	2,883	70,192	67,629	2,262	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	26,538	26,805	△266	47,595	48,714	△1,119
	国債	2,474	2,501	△27	8,695	8,962	△266
	地方債	6,961	7,035	△73	14,508	14,982	△474
	その他	17,102	17,268	△166	24,390	24,769	△378
小計	48,735	50,361	△1,626	52,056	54,448	△2,391	
小計	75,273	77,166	△1,893	99,652	103,162	△3,510	
合計	165,425	164,434	990	169,844	171,092	△1,248	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	129	129
信金中金出資金	3,174	3,174
組合出資金	0	0
合計	3,303	3,303

●金銭の信託の時価情報

- ◆運用目的の金銭の信託 該当ありません
- ◆満期保有目的の金銭の信託 該当ありません
- ◆その他の金銭の信託 該当ありません

●デリバティブ取引

- ◆金利関連取引 該当ありません
- ◆通貨関連取引 該当ありません
- ◆株式関連取引 該当ありません
- ◆債券関連取引 該当ありません
- ◆商品関連取引 該当ありません
- ◆クレジットデリバティブ取引 該当ありません

●公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	引受額	窓販実績	ディーリング実績	引受額	窓販実績	ディーリング実績
国債	—	1,356	—	—	1,973	—
地方債	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,356	—	—	1,973	—

内国為替業務

●内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

		2020年度		2021年度	
		件数	金額	件数	金額
送金為替	仕向	705,237	481,213,477	710,638	499,662,872
	被仕向	1,288,994	615,076,562	1,215,243	637,267,179
代金取立	仕向	3,789	3,829,011	3,523	3,392,964
	被仕向	4,111	8,495,116	3,747	6,998,493

あおしんのネットワーク

●店舗のご案内 埼玉県内…10市 東京都内…1区

店舗数…37



①本店営業部
〒332-0032
川口市中青木
2-13-21
☎048-251-5811



部長
金子 誠



⑩芝前川支店
⑪柳崎支店
(店舗内店舗)
〒333-0848
川口市芝下 3-37-26
☎048-267-6543



支店長
比羅岡 淳



②北支店
〒333-0845
川口市上青木西
5-27-15
☎048-266-6000



支店長
森山 邦男



⑪足立支店
〒121-0075
足立区一ツ家
2-10-15
☎03-3850-9911



支店長
高橋 良和



③鳩ヶ谷支店
〒334-0002
川口市鳩ヶ谷本町
2-1-3
☎048-281-4003



支店長
湧井 俊一



⑫埼大通支店
〒338-0823
さいたま市桜区栄和
3-13-10
☎048-854-1141



支店長
谷内 範幸



④西川口支店
⑩飯仲支店
(店舗内店舗)
〒332-0021
川口市西川口 2-1-20
☎048-252-4665



支店長
弓削田 哲治



⑬朝日支店
〒332-0001
川口市朝日 2-27-13
☎048-225-1811



支店長
渡邊 薫



⑤蕨駅前支店
〒333-0851
川口市芝新町 7-5
☎048-265-1831



支店長
松澤 真



⑭越谷支店
⑳東越谷支店
(店舗内店舗)
〒343-0806
越谷市宮本町 1-166-3
☎048-965-2821



支店長
渡邊 俊英



⑥並木町支店
〒332-0034
川口市並木 4-1-18
☎048-251-0260



支店長
松澤 成和



⑮江戸袋支店
〒334-0075
川口市江戸袋 1-12-1
☎048-285-3611



支店長
藤波 正人



⑦浦和支店
〒336-0931
さいたま市緑区原山
1-4-4
☎048-882-2051



支店長
齊藤 洋



⑯戸塚支店
〒333-0802
川口市戸塚東 3-3-1
☎048-296-2211



支店長
増田 一敬



⑧南平支店
〒332-0003
川口市東領家 2-1-1
☎048-222-1260



支店長
小出 健司



⑰八潮支店
〒340-0808
八潮市緑町 5-12-7
☎048-995-1121



支店長
八島 秀隆



⑨谷塚支店
〒340-0023
草加市谷塚町 1336-2
☎048-927-1101



支店長
品川 友佐



⑱戸田支店
〒335-0011
戸田市下戸田 2-31-1
☎048-446-1311



支店長
谷部 紀行



⑳芝支店
〒333-0855
川口市芝西 2-26-24
☎ 048-261-5211



支店長
塚田 真司



㉑榛松支店
〒334-0062
川口市榛松 1-16-8
☎ 048-285-8855



支店長
鈴木 孝安



㉒蕨支店
〒335-0001
蕨市北町 1-23-15
☎ 048-443-1331
※蕨駅前支店長と兼務



支店長
松澤 真



㉓差間支店
〒333-0815
川口市北原台
3-21-28
☎ 048-294-8050



支店長
矢作 幸也



㉔南浦和支店
〒336-0025
さいたま市南区文蔵
2-21-4
☎ 048-864-8111



支店長
宮崎 洋一



㉕吉川支店
〒342-0036
吉川市高富 1-14-17
☎ 048-981-6622



支店長
小林 亮太



㉖指扇支店
〒331-0073
さいたま市西区
指扇領別所382-2
☎ 048-623-6911



支店長
中川 祐志



㉗木崎支店
〒330-0042
さいたま市浦和区
木崎2-31-27
☎ 048-833-2711
※浦和支店長と兼務



支店長
齊藤 洋



㉘尾間木支店
〒336-0926
さいたま市緑区
東浦和7-32-16
☎ 048-874-3511



支店長
本間 武



㉙神根支店
〒333-0832
川口市神戸 787-1
☎ 048-282-6611



支店長
長谷川 浩之



㉚大宮支店
〒330-0855
さいたま市大宮区
上小町803-1
☎ 048-645-8551



支店長
木原 尚文



㉛安行支店
〒334-0051
川口市安行藤八
480-2
☎ 048-298-2011



支店長
近藤 敏彦



㉜上尾支店
㉝桶川支店
(店舗内店舗)
〒362-0045
上尾市向山 2-1-4
☎ 048-725-5311



支店長
中村 真也



㉞新座支店
〒352-0001
新座市東北 2-2-11
☎ 048-472-4311



支店長
齋藤 智也



㉟栄町支店
〒332-0017
川口市栄町
1-12-21-101
☎ 048-254-0121



支店長
古川 勝美

ディスクロージャー開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)、金融再生法第7条に基づき作成しております。その記載事項は下記のページに掲載しております。

金庫単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条に定める開示項目)	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	6
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	6
(3) 会計監査人の氏名又は名称	7
(4) 事務所の名称及び所在地	60～62
2. 金庫の主要な事業の内容	5、33～36
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	10
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	51
② 経常利益又は経常損失	51
③ 当期純利益又は当期純損失	51
④ 出資総額及び出資総口数	51
⑤ 純資産額	51
⑥ 総資産額	51
⑦ 預金積金残高	51
⑧ 貸出金残高	51
⑨ 有価証券残高	51
⑩ 単体自己資本比率	45
⑪ 出資に対する配当金	51
⑫ 職員数	51
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	51
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	51
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	52
エ. 受取利息及び支払利息の増減	52
オ. 総資産経常利益率	52
カ. 総資産当期純利益率	52
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	54
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	54
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	56
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	56
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	55
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	53
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	58
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高	58
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高	58
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	53
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	27～32
(2) 法令遵守の体制	21
(3) 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	14～17
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	24～26
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	38～43
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①～④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57
② 危険債権	57
③ 三月以上延滞債権	57
④ 貸出条件緩和債権	57
⑤ 正常債権	57
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27～32、44～50
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	58～59
② 金銭の信託	59
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	59
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
(6) 貸出金償却の額	53
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	39

金融再生法に基づく債権の開示	ページ
金融再生法開示債権額	57



ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム
提供：さいたま市



かわぐち光のファンタジー 提供：川口市



川口西公園（リリアパーク） 提供：川口市



時の鐘 提供：さいたま市

First Call Shinkin Bank
青木信用金庫

〒332-0032 川口市中青木 2-13-21
TEL 048-251-5880
<https://www.shinkin.co.jp/aoshin/>